KAWASAKI CITY

歴史を生かしたまちづくり手法の検討
ー大山街道をケースとしてー

政策課題研究チーム
平成１４年３月

まえがき

川崎市は，総合的・市民的視点から政策立案できる職員を養成することを目的として「政策課題研究制度」を発足させ，今年で七年次目となります。今年度は，「歴史を生かしたまちづくり手法の検討～大山街道をケースとして」をテーマの一つに設定し，公募・推薦による各局横断的な八名の職員の手によって，この報告書をまとめていただきました。

研究にあたり，事務局からお願いしたことは，地域を歩き，地域の方々のヒアリングを行い，地域の実情の把握に努めるということでした。大山街道は，これまでも，「文化」や「まちづくり」など様様な観点から検討されてきました。しかし，いずれも行政側から，もしくは観察者の側から，理想の像を提示してきただけではなかったのか，ここに住んでいる人たちの生の声とはいずれもズレがあるのではないか，そんな危惧の念がありました。

ならば，若い職員の人たちに直接に地域に飛び込んでもらい，彼ら，彼女らの新鮮な視点と豊かな発想で，多くの物を見てまわり，直接に住んでいる人たちの話を聞いてほしい，それがこの研究チームの皆さんへの願いであり期待でした。

このような大きな課題を背負わされ，「大山街道」という大きな広がりを持つテーマについて，「政策課題研究チーム」の面々は論点整理をするだけでも大変な努力を強いられたようです。彼ら，彼女らは研究日以外にも自主的に集まり，夜遅くまで口角泡を飛ばして議論を続けたようです。そして，地元の皆さんの温かな励ましもあり，また，高津区役所の方々の力強い後押しのおかげもあって，「ヒアリング調査」も無事にすませることができました。さらには，今年の２月５日に業務の合間をぬって，地元の方々との「意見交換会」も行い，ポストイットや，紙でできたお店やポケットパークなどのパーツを貼り付けて，理想となる将来像（バーチャル大山街道）を住民のみなさんと共に，和気あいあいとつくりあげることもできました。

そんな調査・研究を経て，研究チームが思い至ったのは「人気（じんき）のいい，まちづくり（地域一帯の人々の気風がすぐれている）」というコンセプトです。多くの住民は地元に愛着を感じ長く住みつづけたいと考えています。そして，この街の歴史への共感と同時に，利便性や，将来へのことなど，たくさんの思いを抱かれていることが分かりました。

しかしながら，多くの住民は個々人の持つ「人気（じんき）」を共有する場が無いのが現状です。今回の研究はその小さな一歩ではあります。今後とも，あせらず時間をかけて協議を積み重ね，このまちの過去を紡ぎ未来に向けた，市民と行政の手による「まちづくり組織」ができたらと，考えます。

さて，研究チームの面々は，一応の任務を終えたわけですが，ここに生活するみなさんの生活とともに，「まちづくり」は永久に続けられています。「人気（じんき）のある街」，良好なコミュニティ，今すぐにでもそれらを実現しようとする考えからすれば，物足りないとの批判もあろうかと思います。

一つ一つの提案は実務にたずさわる職員の真摯な心情の吐露だとしても，掘り下げ方に差のある箇所もあります。それも業務の合間に短期間で報告書をまとめるという意味では仕方のないことでしょう。真理に到達する道はさまざまな意見の渦の中からうみだされるものであり，新たな時代における「まちづくり」の方向性を描いたものとして，一つのたたき台としてこの冊子を利用していただきたいと思います。ご批判があればおおいに伺いたいと思います。

最後になりましたが，今回の研究は，高津区にある大山街道を研究対象としたことから，本当に多くの方々のご協力によって，この報告書は作り上げられました。多くの研究者や実務家の方々，快く質問に答えていただいた地元住民のみなさん，そして，多忙な中で当研究チームの参加を認めてくださった上司の方々，職場の皆さん，高津区役所区政推進課，地域振興課のみなさまに対して，心から感謝の意を表します。

２００２年３月　　総合企画局都市政策部

メンバー紹介

	氏名	所属
リーダー	藤野　貴司	まちづくり局計画部都市計画課
サブリーダー	石渡あゆみ	高津区区民生活部区政推進課
	内田奈芳美	まちづくり局施設整備部施設計画課
	小松　佳代	建設局土木建設部道路課
	齋藤　薗	まちづくり局計画部街なみデザイン課
	鈴木　健司	建設局高津土木事務所工事課
	高柳　早帆	多摩区役所区民福祉部長寿支援課
	千田　英史	まちづくり局市街地開発部市街地整備課

目次

まえがき
メンバー紹介
目次
はじめに・・1
第１章　歴史を生かしたまちづくりの必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　１．川崎市内の大山街道
　２．川崎市のあゆみと大山街道
　３．総合計画における大山街道の位置づけ
　４．歴史を生かしたまちづくりの必要性
第２章　大山街道の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　１．大山街道とは
　２．二子・溝口と大山街道
　３．大山街道沿いの人々の暮らしと文化
　４．最後に
第３章　本市の大山街道に関係する文化行政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　１．大貫家の蔵の取り壊しについて
　２．濱田庄司記念館
　３．ふるさと館と糀ホール
　４．まとめ
第４章　現在の大山街道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
　１．道路・交通状況
　２．まちなみ
　３．商店街
　４．住民・まちづくり活動
第５章　他都市の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
　１．川越市の取り組み
　２．伊勢原市の取組み
　３．その他の都市
　４．他都市と研究対象地域の比較

第６章　地元住民の意識と願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４
１．調査のプロセス
２．地元住民へのヒアリング
３．意見交換会
第７章　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０４
１．これまでの調査を通して見えてきたこと
２．これからの方向性・可能性
３．提言における今後の課題

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１１

資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１２
・　活動記録
・　大山街道ホームページ
・　ヒアリングフォーマット
・　意見交換会作業結果（グループ１，２）

参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２０
・　書籍，報告書，雑誌など
・　ホームページ

はじめに

皆さんは，「歴史」と聞きどのようなことを連想しますか？また，「まちづくり」とは？

私たちは「歴史を生かしたまちづくりの手法」という研究テーマに対し，「歴史を生かした」つまり，古い建築物などを多く残した歴史的なまちなみをつくるという発想をしました。ところが，実際に地域を歩き，地元の方々の意見やお話を伺ううちに，「歴史」とは一体何なのか，「歴史を生かしたまちづくり」とはどのようなものなのか疑問を持つようになりました。「歴史」とは，社会が次々と変化，発展する経過，またその記録であり，建築物や史跡などはその足跡です。しかし，過去から現代まで人々が生き，暮らしてつくりあげてきた独特の気質や雰囲気，生活習慣もその地域の「歴史」と言えます。これらは目に見えませんが，確かに存在し，そして重要な意味を持っています。

そこで，私たちは歴史を象徴するような建築物や史跡などを保存するというハード的な視点を変え，そこに脈々と流れる目に見えない「歴史」を生かしたまちづくりができないか検討してみようと思いました。この目に見えない「歴史」を生かしたまちづくりの結果，どのように歴史を残していくかという答えはひとつではないはずです。

私たちは，行政としてどのように地域のまちづくりに取り組むべきかを考えていきたいと思います。

第１章　歴史を生かしたまちづくりの必要性

１．川崎市内の大山街道

（１）研究対象地域の設定

平成 12 年末「岡本かの子[1]・岡本太郎[2]ゆかりの蔵取り壊し」との新聞報道がありました。この蔵の保存を望む住民からの働きかけ、経済的な土地利用を図りたい土地所有者とそれを規制できない行政との間での裏腹な結末を迎えました。この結末により、まちづくりに対する市民の意識の高さに対して行政の仕組みの中にどのような課題があったのか、そして川崎市における歴史的・文化的施策のあり方を考え直すべきではないかと考えるようになりました。そして私たちは、これらを契機に歴史を生かしたまちづくりの研究対象として大山街道を選びました。

市内の大山街道は高津区、宮前区のほぼ中心に位置し、川崎市の副都心である溝口駅を通って市域を横断する約 6km の街道であり、地理的に見ても川崎市の中心に位置していると言えます。（図 1-1-1）しかし、市内の大山街道全てを研究対象地区とすると、まちづくりの研究対象としては長い線となってしまうため、多くの歴史的資産が数多くある、また、まちづくりに対する住民の関心が高いなどの理由から、本研究を行うにあたっては、研究対象地域を二子の渡しから栄橋交差点までの約 1.5km の区間に設定しました。（図 1-1-2）

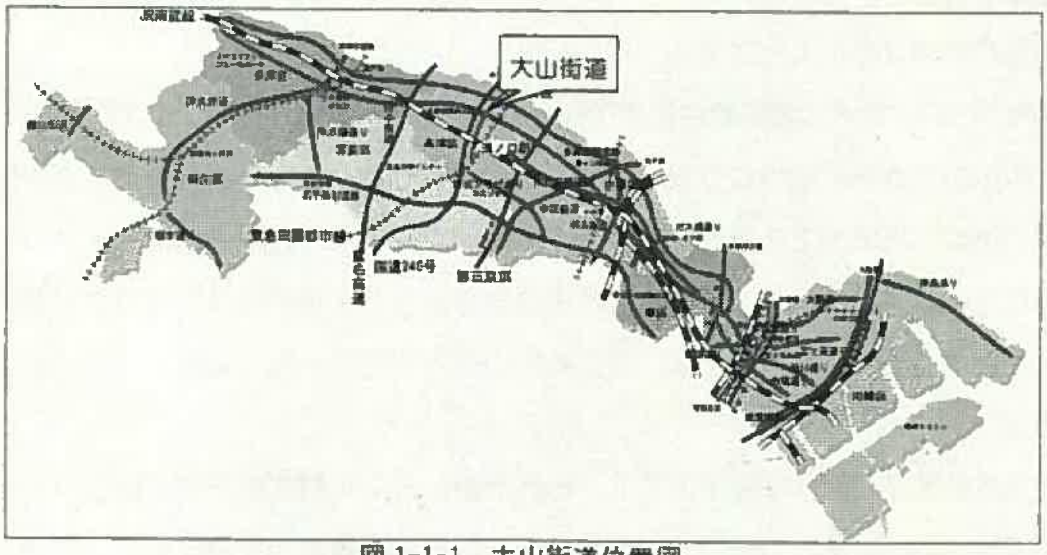

図 1-1-1　大山街道位置図

---

[1]岡本かの子：文学少女として成長し 23 歳で漫画家岡本一平と結婚。「鶴は病みき」で文壇に登場し次々に作品を発表する。
[2]岡本太郎：かの子,一平の子。前衛的な画家、彫刻家として活躍する。川崎名誉市民。

（2）研究対象地域の概要

本研究対象地域は川崎市の中部に位置し，川崎市総合計画の生活中心拠点（副都心）である溝口駅に近接しています。交通基盤として，徒歩圏内である東急田園都市線の二子新地駅，高津駅，溝口駅により東京都心及び横浜方面へ，また，JR 南武線武蔵溝の口駅からは川崎及び登戸方面へも容易に移動できます。道路については，国道 246 号線に平行しているため東京都心及び横浜方面へ，主要地方道川崎府中と交差しているため，川崎方面登戸方面へのアクセスが良くなっています。また，第三京浜や東名高速自動車道により長距離への移動も便利な地域となっています。

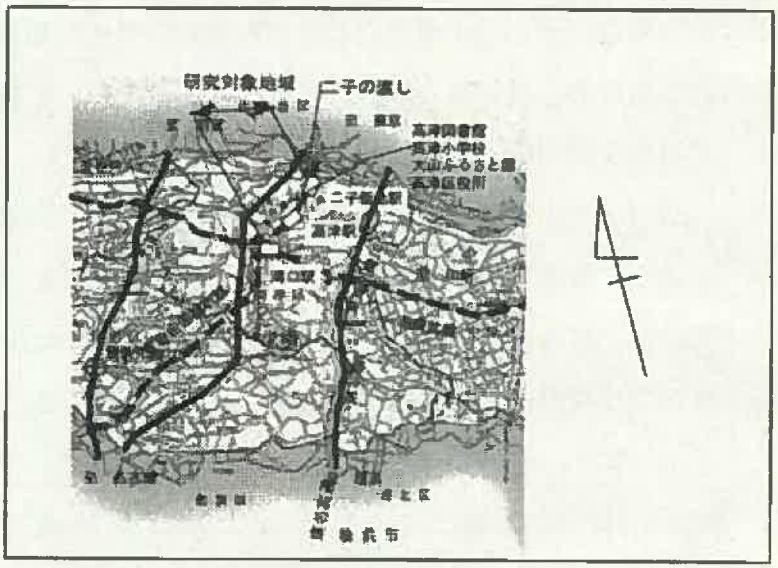

図 1-1-2　研究対象地域概観

研究対象地域内には２つの商店街があり，周辺には高津小学校や高津図書館，大山街道ふるさと館の公共施設が立地しています。

川崎市の歴史街道[1]のひとつである大山街道は，昔の道筋をほぼ踏襲し，当時を偲ばせる蔵造や道標が残っています。また，川崎市の代表的な文化人と言える，岡本かの子，岡本太郎，濱田庄司[2]等の出生地となっていたのも大山街道です。そのほか，国木田独歩[3]が旅の途中に立寄ったことが，小説「忘れ得ぬ人々」の一節に登場します。特に川崎市の名誉市民である岡本太郎は川崎市の工業都市・公害都市のイメージを払拭するような芸術家であり，また，陶芸家濱田庄司は記念館の建設も予定されているほど，重要な人物として捉えられています。他にも大山街道周辺からは，著名人が多く輩出されています。

研究対象地域が位置する高津区では，総合計画において歴史や文化を取上げていますが，その中で地域整備の基本方針に「大山街道沿いの歴史的資産や濱田庄司などのゆかりの文

---

[1] 川崎市の歴史街道：東海道，府中街道，大師道，中原街道，津久井街道があります。
[2] 濱田庄司：明治 27 年生。益子焼で世界的な評価を受け，日本最初の人間国宝となった。
[3] 国木田独歩：小説家。滞在したのは「亀屋」。現在も独歩碑が残されている。

化人を活かしたまちづくりを進める。」としていることから，具体的な展開が待たれるところです。

街道の機能や商業的見地から考えると，大山街道は，大山詣での道として知られていますが，併せて東海道と甲州街道の脇往還として物資を輸送する商業ルートとしてのとして役割もありました。川崎大師や東海道の川崎宿に劣らず，商業の中心地として発展し，当時を偲ばせる建築物や蔵作りなどが現在も数箇所残っています。しかしながら，昨年には「亀屋」の倒産，一昨年には大貫病院及び蔵の取り壊しなど，失われたものが数多くあります。（図 1-1-3）

一方，市民活動を見ると，大山街道沿道を舞台として毎年９月最終週の土日に行なわれている高津区民祭は大変な盛り上がりを見せています。二子商店街及び溝口商店街では街灯に「大山街道」と記すことによりその存在を通行する人々に意識させています。店舗によってはその地のゆかりが口上として記されていたり，「大山街道」と名うった商品を販売したりしています。また，周辺地域には大山街道の歴史について勉強している方が多くおり，大山街道を案内するボランティアとして活躍しています。

一方，行政の取組みを見ると，二子新地駅前や歴史に関する当該地には歴史ガイドパネルも設置したり，大山街道ふるさと館では街道に関する展示をしたりしています。また，高津小学校では，３学年になると夏休みの宿題として自由研究をしています。

図 1-1-3　失った歴史的施設

このように大山街道は，多くの人々の歴史的関心が集まる中，未だまちづくりには反映されておらず，駅に近く幹線道路に近い等の利便性の良さから今後も住宅建設等の開発が進むことが予想され，急速にその面影を失いつつあります。

２．川崎市のあゆみと大山街道

川崎市は京浜工業地帯の中核都市として，また，首都圏工業の一翼を担う地域として，戦後のいち早く復興し，日本経済の発展に大きく貢献してきましたが，一方，臨海部を中

心とする製造工場群からの排煙が大気汚染を招き，「公害都市」の側面を持つようにもなってしまったことも事実です。

昭和37年10月閣議決定された全国総合開発計画では「都市の過大化防止と地域格差の是正」をその目的としましたが，昭和30年代からの高度経済成長は首都圏に新たな労働市場を拓き，旺盛な労働需要に呼応する形で地方から首都圏への労働力の流入が続いて，都市への過度な人口集中を招く結果となってしまいました。また，これら都市部に集中した人口は新たな住宅需要の源となり，宅地供給のための大規模開発が次第に首都圏外延部に伝播するにつれて，当時郊外に広がっていた豊かな緑・自然を浸食するようになってきたことも見逃せません。首都圏から20kmの東京への通勤圏内にある本市北西部丘陵地帯もその例外でなく，東京のベットタウンとして急激な宅地開発，都市化が進められ，貴重な自然環境のみでなく，歴史的資産・遺産，そして地域が育んできた歴史までもが，その波に飲み込まれてしまったのです。

本論の主題である大山街道周辺も，このような急激な都市化によって，新たに郊外に住宅を求め移り住む人々が次第に増え，また，これらの人々が都市型のライフスタイルを求めるようになったこと，これにともない周辺の商業環境が次第に変ってきたことが，大山街道沿いで従来からの沿道型商業を続けてきた地域に深刻な影響を及ぼし，衰退してしまった要因の一つになったとも考えられます。

表 1-2-1　川崎市の経緯

大正13年	川崎市となる
昭和12年	高津村と合併
昭和47年	政令指定都市(5区)となる 「2001プラン」の作成
昭和57年	現在の7区に分区
昭和59年	川崎基本計画「2001プラン」の制定
昭和61年	業務核都市[1]に指定
平成4年	川崎市総合計画の制定

昭和47年には政令指定都市として本市も新しくスタートを切りました，そして，前述の公害都市の汚名返上として政策目標に「青い空，白い雲」を掲げ，新たに策定されたのが「２００１」プランです。この中で都市構造の基本とされたのが，各拠点を鎖のようにつないで市域の一体性を保つ「分節連鎖都市」でした。その後策定された「2010」プランでは，拠点間のネットワーク化を目指す「多角ネットワーク型都市」言いかえれば，各拠点を市民

[1] 業務核都市：首都圏基本法では，東京大都市圏を多核多圏域型の構造に再構築し，職・住が近接した自立都市圏の形成を図るため，諸機能の集積，就業の確保，高次の都市サービスの提供等の中心となる都市を育成するとされ，この自立都市圏域の中核となる都市を言う。川崎市は神奈川自立圏の業務核都市。

の活動範囲に即して緩やかな連携へと変換はしましたが，いずれも，東京都と横浜市の中間に位置し，最長約 30km，最短 1.2km の南北に細長い市域の中に連続する七つの行政区を，いかに一体化するかという，本市が抱える命題の政策的解決策にほかなりません。

このような都市的構造の弱点を持つ本市は，市域を縦断する，いわゆる縦の交通機能が脆弱な反面，川崎を横断する形で東京都心部へとつながる第３京浜や一般国道 246 号線など広域幹線道路の交通基盤整備が国の手によって進められてきました。

大山街道も，往時の矢倉沢往還といわれた時代から江戸，つまり当時の都心部とその周辺都市を結ぶ機能を果たしてきましたが，都市間を結ぶ幹線道路とのしての機能は，昭和 30 年代からの都市化によっても変らず，現在に到っています。通過交通を処理するといった街道的機能は，今も昔も全く変らないといえるのではないでしょうか。

３．総合計画における大山街道の位置づけ

本市総合計画では，基本構想に未来の都市づくりのため「地球市民の時代における人間都市の新たな創造」を基本目標に掲げ，「人間と自然が共生する環境を育み心豊かに暮らせる都市」「ものづくりの伝統を活かし世界に開かれた活力と魅力を創造する都市」，「主催者である市民の参加と連携により市民自治を育てる都市」の３つの都市像を目指しています。これを受けた基本計画では５つの基本方向を示し，その中で「創造発信都市づくり」のひとつとして市民文化の創造とし，「文化の視点に立った都市づくりを進め，歴史性・地域性に富んだ文化環境の創出に努める」こととしています。

しかしながら，施策レベルで「歴史的文化遺産の保全と活用」，「文化の香り高い文化を育むとしづくり」とされながら，個別具体の事業レベルで見て見ると，本研究のテーマである歴史についての事業は「多摩川エコミュージアムプラン」の推進のただ一つに留まり，総合的な文化行政の推進と具体的な事業との連携が十分でないことが分かります。

このことは，本研究の発端ともなった大貫家の蔵が，開発計画によって取壊されたしまった事例からも窺い知れます。

４．歴史を活かしたまちづくりの必要性

（１）情報化進展，従来型コミュニティの崩壊と新しいまちづくりの可能性

我国の高度経済成長と都市化の進展は，前述のとおり周辺地域に様々な影響を及ぼしましたが，同時に立ち話から，地域の寄り合い，回覧版まで身近で生活に密着した情報と相

互扶助で成り立ってきた人の顔が見える付き合い，いわゆる「従来型のコミュニティ」の崩壊をもたらしました。

この大きな要因のひとつとなっているのが情報化の著しい進展にあると考えられます 21 世紀となった現在，情報化の進展は著しく，インターネットを介して様々な情報が時間と空間・国境を越えて飛び交い，個人レベルで膨大な情報が瞬時に入手できる環境となり，情報化の進展により市民生活を取り巻く環境は大きく様変わりしたともいえます。

世界的な IT[1]革命の波に乗った情報基盤の整備により，各家庭へのパソコン導入の環境整備が進められる一方，行政や金融・商業などの民間部門も電子情報によるサービス範囲の拡大を図っており，もはや IT 抜きには快適な市民生活が送れない時代になりました。個人レベルの電子情報も近年の携帯電話等の発展により，より簡単に，より手軽に多様な情報入手が行えるようになったことは，既に周知のことだと思います。

しかしながら，この便利さとは裏腹に，情報化の進展によって人と人との繋がりが薄れて，「従来型のコミュニティ崩壊」を危惧する声が聞かれるようなってきたことも事実です。つまり，情報化の進展によって人と人との直接的な繋がりによって自然に醸成されてきた人間関係が希薄になったと同時に，フェイス，トゥ，フェイスで情報を入手する必要もあまりなくなったことから，「従来型のコミュニティ」がもはや成立し得なくなってきたともいえます。最近ではインターネット上での犯罪が社会問題化していますが，これは相手の顔が見えない，匿名性に起因しているとも言われ，人間関係が希薄になった現代において，人と人の繋がりを求める人間の基本的欲求が満たされない状況が情報化社会の中で生まれています。コミュニケーションが上手くとれない，人付き合いの未熟な社会人も見られるようになってきました。情報化社会の中で，「従来型のコミュニティ」の機能を再評価する時期に来ているのかもしれません。

一方，大山街道では「はかり屋」や「靴屋」などの屋号を持つ何代も続いた商家がまだ現存し，一部ではありますが従来型の濃密な地域コミュニティも存在しています。世代交代も進み，新旧住民の混在による意識の違いが見られるものの，このような地域コミュニティの存在は，ある面では連綿と続く地域文化と言ってもよく，先に述べたような情報化社会が抱える問題解決の一つになる可能性を秘めているとともに，新たなまちづくり，大山街道再生の大きなポイントなるものと考えます。

---

[1] IT：Information Technology　情報技術

（2）歴史を活かしたまちづくり

前述した「従来型コミュニティ」の崩壊など、都市化の著しい進展により市民生活を取り巻く社会状況の変化の中で、自身の住んでいるまちをもう一度見なおし、地域に関心を持ち、自身でつくりあげて行こうとの気運も全国的な高まりを持つようになってきました。地方分権推進が進む現在、地域からまちづくりを考えることは、まさに時勢に適合したものと言え、そのことを市民自らが担っていく価値は大変大きなものだと考えます。

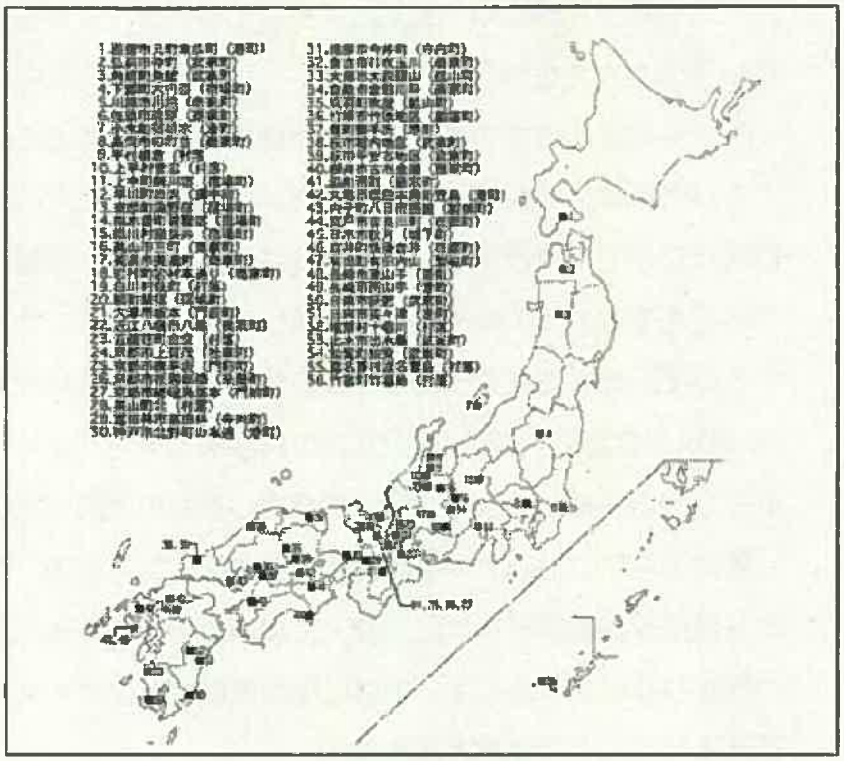

図 1-4-1　伝統的建造物郡保全地区一覧

まちづくりのテーマは実に様々ですが、中でも昭和 30 年代後半から始められた歴史的町並みの保存事業は、地元住民と研究者、行政が一体となった運動として各地に広がり、伝統的建造物群保存地区 [1]（図 1-4-1 参照）として制度化され、実際にお住まいの方々の協力も得て、全国各地の歴史的建造物や街なみ保存の有効手段として活用されています。現在では伝統的建造物群保存地区としては全国で 56 地区で都市計画決定がなされ、貴重な街なみの保存・継承運動から、将来を見通した歴史をキーワードにとしたまちづくりへの契機ともなっています。

また、地域には地域独自で育んできた歴史があり、それが有形無形の形で継承され、意識する、しないに関わらず地域をかたちづくる基層となっています。開発計画を契機として、突然「まちを守りたい」との市民活動が始まるのも、このようなことが単に顕在化した

[1]伝統的建造物郡保存地区：周囲の環境と一体となして歴史的風致を「形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを都市計画法に基づいて決定する。

だけだと言えるのではないでしょうか。

以上のような観点から見て，まちづくりのテーマとして「歴史」を取上げる価値は十分にあるのと考えられます。

数限りある川崎市の歴史的建造物はいずれ風化するものとはいえ、今回の研究の契機ともなった高津区内の岡本かの子，太郎ゆかりの土蔵が住宅建設により取り壊されたことは，残念なことでありますが，この事例は歴史的資産・遺産，地域文化は行政や市民が単独で取り組んでも，その保存や継承が難しいことを教えてくれたのではないでしょうか。

そして，地域に住む市民と行政の各担当部門相互が所管を越えて連携を図りながら，保存･継承運動に取り組むとともに，市民自身も自分が住んでいるまちをもう一度見なおし，地域に関心を持つことの大切さを示唆したものと思います。

同様の運命にあるものは市内に多数存在しています。その中から地域に住む市民意識などを踏まえ取捨選択し，歴史的・文化的価値はもちろん，その所在，歴史的背景，本市との関わりなどを考慮して，地域に住む市民意識などを踏まえ取捨選択し，保存又は活用を図っていくことは急務と言えます。

以上，大山街道を取り巻く環境を，都市化の進展と本市のあゆみ，総合計画と文化行政，情報化の進展と地域コミュニティのあり方など多方面から見てきましたが，以下本論の中心である歴史を活かしたまちづくりが，本当に大山街道で可能かを，具体的に検証していきたいと思います。

第２章　大山街道の歴史

１．大山街道とは

（１）大山街道のルート

大山街道は，江戸城の赤坂御門を起点として，青山・三軒茶屋を経て二子で多摩川を渡り，溝口・荏田・厚木・伊勢原を通り，箱根山の矢倉沢で関所を通ることから，「矢倉沢往還」（相州道）とも言われました。（図 2-1-1）

ここから足柄峠を越えて，御殿場から北の道は甲府へ，あるいは富士山の南麓をまわって駿河大宮へ，または南へ向かって沼津方面へ通じていました。

現在の川崎市内を通る他の街道ー中原街道（中原往還）や津久井往還（登戸道）ーと比較するとかなり長い距離の道であったことになります。

この大山街道のルートは江戸時代初期に定められたものですが，昔の鎌倉道を利用した部分がかなりあると言われています。この大山街道は明治になって県道１号線に指定され，現在の国道 246 号線はほぼこの道筋を踏襲しています。

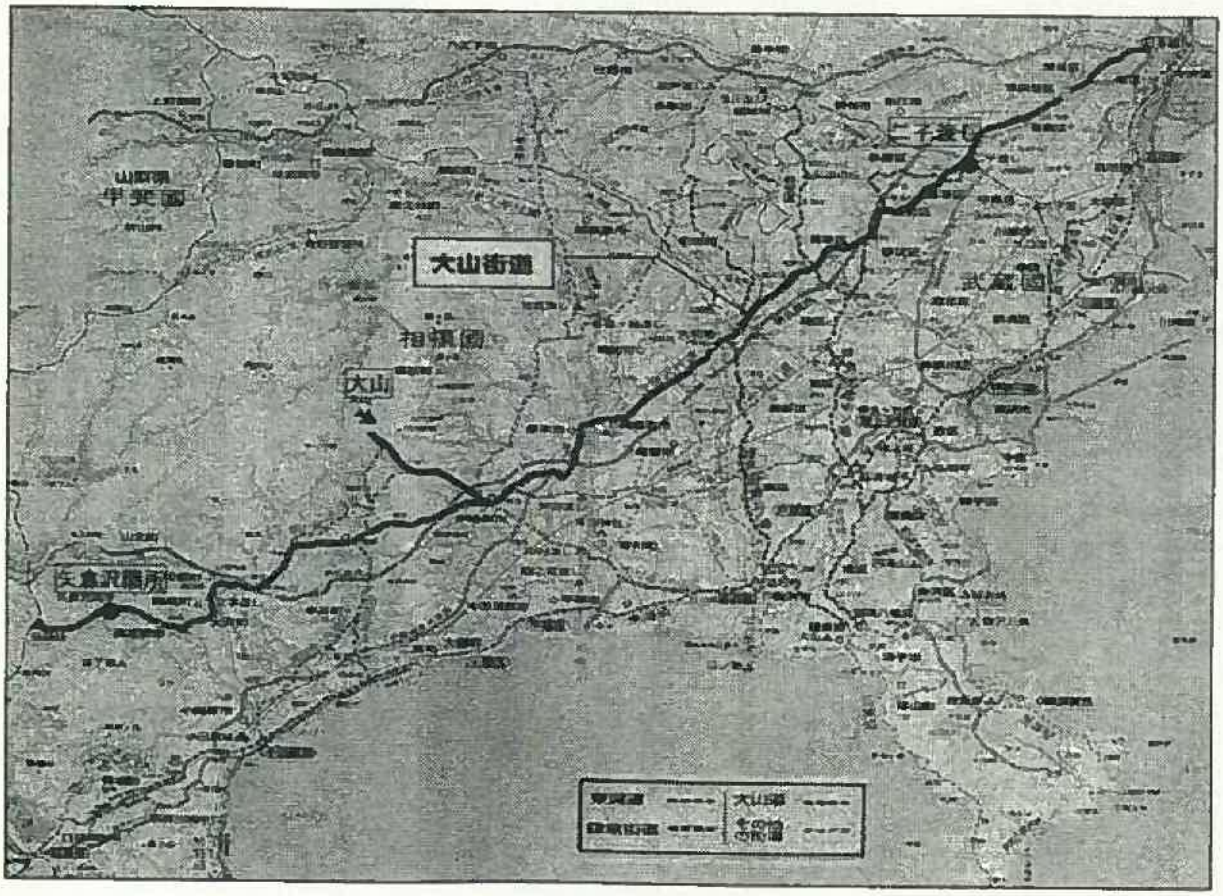

図 2-1-1　大山街道全体図

（２）信仰の道としての大山街道

大山街道はまた，丹沢山地の東端にそびえる大山（現在の伊勢原市内）へ詣でるための信仰の道としても有名です。山頂には，五穀豊穣・商売繁盛の神様として広く庶民の信仰を集めた「大山阿夫利神社」があります。また大山は別名「雨降り（あふり）山」と呼ばれ，よく雨雲を呼ぶというので，古くから遠方からも各地の人々が雨乞いに出かけました。

そのため，大山詣でのための道，いわゆる「大山道」は，関東各地にあります。（後に事例発表で取り上げる川越でも，同様に大山信仰が広まっていました。）

特に江戸時代中期になると，大山参りのための「大山講」がさかんにつくられました。なかでも，大山の山開きとなる７月 27 日からの夏祭りの期間がもっとも参詣客が多く，夜通しで往来があるため，その道標として灯籠が立てられました。当時の夏の風物詩であった大山灯籠は，現在は高津区民祭の際に二子神社の鳥居前に立てられており，その名残を示しています。

（３）商業の道としての大山街道

しかし，大山街道の果たした役割は，信仰（あるいは巡礼）の道にとどまりません。

大山街道に並行して，江戸へ向かう東海道や甲州街道は，参勤交代の大名行列が通る「五街道」に定められ，公の道としての役割を果たしていましたが，大山街道はその脇往還として主に物資の輸送に利用され，商業ルートの役割を果たしていたのです。

伊豆方面から運ばれたのは，干魚（ほしうお）・茶・わさび・しいたけなどで，また静岡のお茶や秦野のタバコ，多摩丘陵のまきや木炭などの特産物もこの道を通って江戸へ運ばれました。このように江戸に向けた物資の輸送路として，大山街道は重要な役割を果たしていました。

特に江戸後期，これらを扱う商人たちで街道沿いの宿場町はにぎわいました。東海道のように大名行列に出会い，土下座する必要がない大山街道のような脇往還は，町人や農民の旅人にとっても気楽に往来できるため，好んで行き来されたのです。

2．二子・溝口と大山街道

（1）川崎市域における脇往還

今回研究対象とした二子・溝口の町は，大山街道沿いの宿場として栄えたため，川崎市域の中において，江戸時代の宿場町としての独特の雰囲気を醸し出していると言えます。川崎市域を通り江戸へ行き来する街道は，大山街道の他に，南から東海道・鎌倉道（品川で東海道に合流する）・中原街道・津久井往還がありました。脇往還だった大山街道に共通した性格を持つのは，同じく脇往還であった中原街道や津久井往還です。

もっとも，この二つの街道筋は，約 300 年近くに及ぶ江戸時代の中で，栄えた時期や商業・職業が大山街道とは異なります。

表 2-2-1　江戸時代街道関係年表

永禄２（1559）	後北条氏の知行地として溝口が史上初めて記される
慶長８（1603）	徳川家康、江戸に幕府を開く
元和９（1623）	川崎宿が成立する
～この頃中原街道最も栄える～	
寛永 19（1642）	溝口の亀屋が創業する
寛文９（1669）	二子・溝口継立村に指定される
寛文 13（1673）	小杉が宿駅に指定される
元禄年間（1688～1703）	二子の亀屋が創業する
～大山街道の往来盛んになる～	
明和８（1771）	薬の灰吹屋が創業する
天保９（1838）	商人上書（表２－２－１）この頃津久井往還栄える
慶応３（1868）	徳川幕府滅亡、明治時代始まる

a．中原街道

江戸時代の初めは，川崎宿を通る東海道はまだありませんでした。江戸へ入るには，平塚からその近くの中原村を通り，用田から中山を経由して小杉村に至り，多摩川で丸子の渡しを通る中原街道が利用されていました。有名な小杉御殿は，慶長 13 年（1608）に仮御殿が建てられたのに始まります。家康をはじめ秀忠・家光の徳川幕府の初代～三代将軍が，御鷹狩を兼ねて民情視察をしたときには休息所に使われ，西国の大名も利用したそうです。しかし，後に東海道が整備されるとその存在意義は薄れてゆき，明暦元年（1655）から万治３年（1660）の間に建物も品川や上野に移築されました。寛文 13 年（1673）に小杉が宿場町に指定されたころには，すでに街道が最も栄えた時期は過ぎていました。さらに江戸中期にはいり，大山街道が栄えるにつれて，中原街道は廃れていきました。

b．津久井往還

津久井往還は，世田谷の三軒茶屋で大山街道と分かれ，狛江を通って和泉村で多摩川を越え，登戸を通り，相模原から津久井地方へ抜ける往還でした。津久井地方には生糸・絹・

炭が多く産出され，これらの特産物を江戸へ運ぶのに利用されました。宿場町としての登戸は，江戸後期に商人が増えた文化・文政・天保年間（1804～1844）に発展しました。江戸時代初期に栄えた小杉，江戸時代中期以降往来が盛んになった二子・溝口に比べて，かなり時代が下っていたことが分かります。

（2）継立（つぎたて）村の指定と二子・溝口

a．継立村の役割とその特徴

大山街道沿いの二子・溝口が繁栄したきっかけは，寛文９年（1669）に江戸幕府より正式に宿場町として指定され，継立村となったことです。

では，継立村の指定により，どのような影響と特徴が見られたでしょうか。

継立村に指定された村には，公用旅行者のための伝馬（てんま）と人足（にんそく）を用意する義務が生じます。江戸時代後期の史料等によると，毎日の常備伝馬は二人二疋で，月の上二十日は溝口村が，下十日は二子村が負担し，二つの村で継立を負担していたことが分かっています。

伝馬は公用旅行者が優先して利用しますが，その余剰分は駄賃銭を定めて一般旅行者の利用も許されていました。伝馬の維持は大きな負担でしたが，その一方で臨時の駄賃稼ぎは新たな現金収入源として，大きな魅力でもあったようです。中原往還などでは，継立権をめぐり抗争も起きているほどです。

こうした農間の仕事が生まれたことで，脇往還独特の気風が形成されたことが第一の特徴と言えます。

第二に，茶屋・旅籠（はたご）などの宿泊や休息のための施設が生まれたことが挙げられます。東海道などの街道には，幕府の本陣・脇本陣が設定されますが，往還にはないため，公用旅行者は名主宅や寺院を利用しました。一般旅行者の場合は，継立村の農家が一部を改造するなどして宿泊させていました。

第三には，物資の集荷とさばきにより，村の経済活動とその構造に大きな影響を与えました。

大山街道（矢倉沢往還）では，前述のように各地の地場産物の集積輸送が行われたり，市が立つなど，物資の往来が豊富でした。集まった物資は，江戸へ運ばれるほか，継立村で売りさばかれたり，街道周辺の農村の需要にも応えていました。このため，いち早く貨幣経済が浸透し，商工業を営む人々が街道の集落の構成員となりました。

b．三つの宿場町の比較

前述のように，宿場町には多種多様な職業を持つ人々が集う場だったことが分かりますが，当時の実態を伝える史料は多くはありません。江戸時代後期の天保９年（1838）の商人書上により，川崎市域にある三つの街道の宿場町にある職業別戸数を比較して，その違いを見てみましょう。（表 2-2-2）

居酒屋・煮売屋などは農村にもありましたが，旅人宿は街道だけに限られており，その点でみると，溝口が６軒と最も多く，宿場として発展していたことが分かります。

また，業種も登戸に劣らず多種多様で，他にはない傘造りが３軒あるのと，下駄足駄造りが多いのが特色です。こうした商いは，農家の副業として営まれていることが多かったようです。

登戸は総戸数では最も多い 78 軒が立ち並んでいますが，他の二宿と違い零細農民が多く，小規模の農間商いが多かったようです。

表 2-2-2　三宿の商業戸数関係

業　種	小　杉	溝　口	登　戸
旅人宿	1	6	4
居酒屋	3	4	12
煮　売	―	2	7
棒　屋	―	1	―
鮎　商	―	1	―
髪　結	1	2	4
湯　屋	1	1	2
穀　物	2	1	4
肥　料	3	―	―
太　物	―	1	2
古　着	―	―	2
青　物	―	1	―
豆　腐	―	2	1
薬　物	1	1	―
荒物瀬戸物	5	4	4
鍋釜鉄びん	―	1	2
経　師	―	1	―
材　木	3	2	―
油　絞	―	1	―
醤油造り	―	1	1
干菓子造り	―	1	11
こんにゃく造り	―	―	1
粉ひき	―	―	1
紺　屋	―	1	1
下駄足駄造り	―	10	14
傘作り	―	3	―
紙すき	―	―	3
提灯造り	―	―	1
馬鞍造り	―	―	1
計	20	48	78

（３）二子・溝口の成り立ち

a．武蔵野国橘樹郡時代

（有史以前から戦国時代まで）

宿場町として発展した二子・溝口は，川崎市の中でどのような土地であり，どのような歴史をたどったのでしょうか。

川崎市の歴史は，東京湾に注ぐ多摩川を抜きにして語ることはできないでしょう。

奈良時代に編纂された，わが国最古の歌集『萬葉集』には

多麻川に　曝（さら）す手作りさらさらに　何そこの児の　ここだ愛（かな）しき

（巻 14―3373）

と武蔵国相聞歌の一首として多摩川が登場します。都のあった奈良から遠く離れた東

国の地においても，人々の日々の暮らしがあったことを私たちに伝えてくれます。

今回研究対象地域として選定した二子・溝口もまた，多摩川沿岸に隣接しています。

川崎市域は，多摩川に沿って南北に細長く分布しています。西北部の多摩区と麻生区は多摩丘陵にあり，二子・溝口のある高津区をはじめ中原区・宮前区には，多摩川流域の低地と標高 30～40mの緩やかな起伏のある台地が広がっています。南東部の川崎区と幸区は，多摩川と鶴見川によって造られた沖積平野の上に分布しています。縄文時代早期末から前期にかけて（前 6,000 年～前 5,000 年）は，東京湾が溝口付近まで入り込んでいたといわれます。最も古い貝塚として有名な高津区の子母口貝塚をはじめ，多摩丘陵には遺跡が点在し，古くから人々が定住していたことが分かります。また子母口付近には，日本武尊と弟橘媛を祀る橘樹神社があり，『古事記』にその社伝が記されています。

この周辺はまた，古代の武蔵国橘樹郡の郡衙（役所）が置かれていた地として，宮前区野川にある影向寺周辺とともに有力視されている場所です。威徳山影向寺は，その縁起によると奈良時代の天平 12 年（740）聖武天皇の命を受けた僧行基によって創建されたといいます。近年の発掘調査により，出土した瓦の様式から創建年代は白鳳時代末期（7 世紀末）にまで遡ることが明らかになりました。ここは，奈良時代に橘樹郡の郡寺として発展し，平安時代に天台宗寺院となり，今日に至っています。

このように，現在の高津区や宮前区は，武蔵国橘樹郡に属していたと考えられますが，二子・溝口の地名が文献上に姿を現したのは，ようやく戦国時代になってからのことです。

小田原後北条氏治世下の永禄 2 年（1559）『小田原衆所領役帳』に家臣の御馬廻り衆のひとり海保新左衛門の知行地として「清之口　二十二貫四百文」と記されているのが最初です。

b．江戸時代の二子・溝口

やがて豊臣秀吉の小田原攻めによって後北条氏が滅亡し，徳川家康が関東に入国すると，多摩川は西国に対する江戸の最終防衛線となりました。したがって，江戸に近在する多摩川沿いの村々は軍事的にも行政的にも重要視され，後にそのほとんどが江戸幕府の直轄地（天領）となりました。二子村は江戸時代を通じて天領であり，溝口村は一時期を除いてやはり天領でした。

３．大山街道沿いの人々の暮らしと文化

（１）最盛期の二子・溝口と大山街道

江戸時代も中～後期になると，地場産業が発展し，二子・溝口でも醤油や酒造りが盛んに行われるようになりました。江戸時代初期のころは，「いいものは京・大阪からやって来る」として上方の『下り荷』を珍重しました。しかし，地元でつくられた商品の品質が向上し，生産量も増えて『下り荷』を凌駕し始めると，江戸及び周辺地域で食料品や奢侈品まで様々な商品が作られ「江戸地回り経済圏」が生まれたのです。

いまではその名残をとどめる産物も少なくなりましたが，川崎市内で蔵や蔵造りの店が最も多く残っているのは，大山街道沿いです。それは，二子・溝口がかつて地域経済の一中心地であったからなのです。

例えば，現在も営業を続けている田中屋呉服店や薬の灰吹屋は，江戸時代から続く老舗です。田中屋呉服店では，明治・大正の頃は呉服だけでなく，家具類のほか瀬戸物や醤油・味噌などの日用雑貨も売っていました。家具は既製品ではなく地元で職人が作ったほうが良質なものといわれ，東京方面からも買いに来る客がいたといいます。

薬の灰吹屋は，明和８年（1771）に溝口で開業しました。初代は三重県の伊勢商人で，やはり初代は紀州和歌山の出身だった田中屋のほか，大山街道沿いに店を構えた初代の多くは関西出身だったという，興味深い歴史があります。灰吹屋は，平成13年（2001）秋に本店を数十m先の府中街道沿いに移すまでは，長い間大山街道沿いで家業を続けていました。当時の大山街道沿いの生薬専門店は，青山の北村薬局の他はここ灰吹屋しかなかったため，大山詣でに向かう旅人がよく買い求めました。また「灰吹屋の生薬はよく効く」と評判で，やはり遠方からの客も集めていました。

（２）二つの亀屋

ａ．溝口の亀屋

私たちがこの研究チームを立ち上げて間もなく，一つのニュースが飛び込んできました。「溝口の亀屋の倒産」－　大山街道沿いの老舗が，またひとつ姿を消したのです。

残念なことに今は店を閉じてしまった亀屋の歴史を紐解いてみましょう。

「溝口の亀屋」の創業は寛永19年（1642）といい，明治33年（1900）に27歳の国木田独歩が泊まり，小説『忘れえぬ人々』の一節に当時の主人との思い出を書いたことで名が知られるようになりました。その縁から，店の入口に島崎藤村の題字

による記念碑が昭和 9 年（1934）に建てられました。その後，独歩をしのんでここを訪れた文人も多く，その記帳簿が残されています。

亀屋の宿泊者には，冬場の農閑期を利用して出稼ぎに来る行商人が多く，福井の金物屋・富山の薬売りなどが挙げられています。もちろん大山参りや富士講の人々も泊まりました。なお亀屋は，相模川でとれた鮎を江戸に運ぶ中継所でもあり，ここで人夫が休み，担ぎ手を交代しました。

店舗は，時代が下って関東大震災の折に一階部分に大きな被害が出たため，改築されています。戦争中は営業中断を余儀なくされましたが，戦後は寿司屋として再開し，その後現在のように建替えて「亀屋会館」となり，各種宴会場として平成 13 年(2001)まで営業していました。

b．二子の亀屋

「溝口の亀屋」と並ぶ，もう一つの亀屋が二子の渡し場近くにありました。

こちらは元禄年間（1688～1703）の創業と伝えられ，敷地は現在の二子神社付近一帯の広大な土地でした。主に明治時代を通じて，皇太子時代の大正天皇や昭和天皇をはじめ，皇室関係者がよく鮎漁の見物のために訪れていました。もともとは「立亀楼」の名でしたが，明治 41 年（1908）に昭憲皇太后が御幸の際「ここは亀屋か」と尋ねられたことから「亀屋」にしたといわれています。また，多摩川の句会の場でもあったことから，富安風生（とみやすふうせい）（俳句），佐藤惣之介（さとうそうのすけ）（詩人）ら文人もよく利用していました。しかし昭和 13 年（1938）に廃業し，取り壊してしまったため，溝口の亀屋より大きかったと伝えられる建物を見ることはできません。

二子の亀屋の廃業からは既に半世紀以上もの年月が経ちましたが，後述する意見交換会の参加者の方の中で，「自分が子供のころに見た，かつて天皇がお泊りになった亀屋」のことをお聞きしました。時を経て今大山街道沿いに住む住民のおひとりとして，たとえ建物はなくとも，地域にまつわる歴史と由緒を尊重し，大事に温めていらしたことがうかがえます。

（3）大貫家と岡本かの子

a．名主の大貫家

二子・溝口が継立村に指定されてから，人足や馬の手配をする問屋役は，二子の「大

和屋」と溝口の「丸屋」という村の名主格の家が務めていました。東海道や甲州街道のような大きな街道とは違い独立した問屋はなく，二子・溝口のような小さな宿場では，村の名主が兼務するのが一般的でした。

「大和屋」は，取り壊された大貫病院にあたり，二子出身の文学者・岡本かの子の生家として知られています。またその子供が，現代芸術家として有名な岡本太郎です。「大和屋」の本業は野菜を中心とした卸問屋で，蔵がいろは四十八あったという伝承を生むほど栄えました。明治に入り，分家の大和屋で酒造りを営むようになると，大貫家は専ら地主となりました。

b．二子神社とかの子文学碑

多摩川の堤防近くにある二子神社は，天照大御神を祀り，約 400 年前の創建と伝えられています。

当初は，高津消防署の裏にあった二子塚の周辺にありましたが，二子塚は現存していません。二子神社は，大山街道が継立村の指定をうけて府中街道より賑わうようになったため，6～7 軒の農家や光明寺とともに現在地に移りました。

この境内の隅に，昭和 37 年（1962）に完成した岡本かの子の文学碑「誇り」が建っています。息子の岡本太郎が彫刻を制作したこの文学碑には，

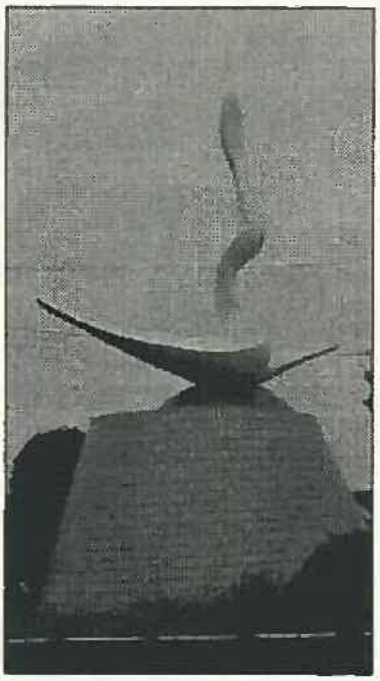

図 2-3-1　岡本かの子文学碑

年々にわが悲しみは深くして　いよいよ華やぐいのちなりけり

とかの子の歌が刻まれています。

岡本かの子は，明治 22 年（1889）に大貫家の長女として生まれました。父親は村長をつとめ，24 歳の若さで早世した兄・大貫雪之助もまた，東京帝国大学在学中から「晶川（しょうせん）」のペンネームで詩や小説を発表し，島崎藤村門下の逸材として将来を嘱望されていました。かの子は，地元の高津小学校で学び，青春時代を過ごした思い出の地・多摩川を歌った短歌を数多く残しています。

c．二子橋の架橋

岡本かの子が歌に詠んだ多摩川を渡る交通手段の変遷は，近代の大山街道―　特に二子の渡し場の歴史に大きな影響を及ぼしました。

江戸・明治時代を通じて，多摩川を渡るときには，大正 14 年（1924）に二子橋が完成するまでは，渡し舟が利用されてきました。前年に多摩川の両岸で陸軍の大演習があったとき，工兵隊が丸太を組んで仮橋を設けました。これをきっかけに，本格的架橋への運動が盛り上がり，現在の二子橋が架けられました。この運動には当時高津村の村長だったかの子の父，大貫寅吉が先頭にたったと言われ，かの子の小説『雛妓』描写されています。

「動きの多い空の雲の隙間から飴色の春陽が，はだらはだらに射しおろす。その光の中に横たえられたコンクリートの長橋。父が家霊に対して畢生の申し訳に尽力して架した長橋である」と。

これをきっかけにして，東京の客が歩いて二子に渡れるようになったため，二子の環境は大きく変化します。水光亭，柳屋，玉泉亭など鮎料理を看板にした十数軒の料亭が東京側の川岸に軒を並べ，東京近郊の遊楽地として栄えました。二子側にも料理屋・芸者置屋・待合茶屋の三業地ができました。最初に芸者の置屋をつくったのは，二子の亀屋でした。昭和の初めには約 50 軒に増え，その最盛期には 100 人の芸者が二子にいたといわれています。

折しも，関東大震災後の復興のため，砂利がたくさん必要とされました。昭和九年に川を守るため採掘が禁止されるまでは，多摩川は東京に近い砂利の産地として，砂利採掘が盛んに行われ，業者が殺到したのです。おそらく，こうした砂利採掘の人夫たちも，二子新地のお客として，当時の街道沿いを賑わしたことでしょう。

4．最後に

今日私たちが知っている二子・溝口は，東急田園都市線沿線における東京のベッドタウンとして人口が多いまちの姿です。特に，ＪＲ南武線と東急田園都市線の交差する溝口駅は，交通の要衝になっています。

大山街道は，江戸に向かうための道でした。そのため，江戸（東京）へ物資を運ぶ別の手段，例えば鉄道などが生まれると，自然に街道で活動する人々の往来は減ってゆきました。今では，江戸時代に担った街道の役割はほぼ終えたと言えるでしょう。

第３章　本市の大山街道に関係する文化行政の状況

１．大貫家の蔵の取り壊しについて

（１）大貫家の蔵とは

作家 岡本かの子と芸術家 岡本太郎の生家にあたる大貫家の敷地内にある土蔵で明治初期の建物（築約 130 年）です。蔵にはかの子の書いたものなど大貫家ゆかりのものなどが多数収められていました。生家にあたる母屋は約 30 年前に取り壊され，大貫病院については，平成 12 年当初に撤去されているため，最後に残ったのが当該蔵となりました。

蔵は大山街道沿いに面して立地しており，当該地の用途地域は，建ぺい率 80%，容積率 300%の近隣商業地域となっています。

（２）蔵の取壊しの経緯と概要

計画された共同住宅はもちろん各種基準に適合しています。マンション計画にあたり蔵の建っている土地は川崎市住宅・宅地事業調整要綱[1]に基づき，市に提供される公園用地とされました。この提供公園用地には原則として建築物は建築できないことになっていますが，歴史上価値が高いものと認められる場合は当該公園敷地面積の 10%以下で建築することができることになっています。ここで，歴史的価値が高いか否かについて判断が必要となります。文化財担当部局は，「土蔵の隣にあった母屋もすでになく，歴史的な背景はほとんどない。」との見解を示し，また，もともとの土地の所有者は「自分たちの負担による保存は望まない。」との意向もあり，地元住民からの保存を求めた様々な働きかけが行われる中，平成 12 年 12 月 26 日に取り壊しとなりました。その経緯の概略を表 3-1-1 に示します。

表 3-1-1　大貫家の蔵の取り壊しまでの概略経緯

H12. 7.27	住宅建設事業計画に関する事前協議書受付
H12. 8.21	住宅建設事業についての標識設置
H12. 9.10	近隣説明会が行われる。
H12.10.30	建築確認申請受付
H12.11.29	蔵保存について署名（約千百人分）を川崎市長あて提出。
H12.12. 4	建築確認済証・交付
H12.12.15	地元より蔵の保存に関する陳情が提出される。
H12.12.19	市がもともとの所有者を訪問し保存の意向を聞き，「自分たちの負担による保存は望まない。」との回答を得る。
H12.12.26	蔵の取り壊し

[1] 川崎市住宅・宅地事業調整要綱：平成 8 年に制定。一定規模の住宅・宅地の建設時に適用される。

（3）考察

蔵単体で考えると確かに築約 130 年程度では、歴史的な建築物とは言い難いかも知れません。市内を見ても蔵はいくつも残されており、珍しいものではありません。しかし、この場合で問題としてほしかったのは、建築物単体よりも大貫家とのゆかりであり、そのゆかりの人は市としても重要な人物でなかったか、立地している場所に意味があるのではないか、と総合的に考える必要があったのではないでしょうか。

また、一義として所有者の意向もあります。どんなに周囲の人々が保存を望んでも文化財の指定等を受けていない建築物の取扱いについては所有者または管理者に委ねられています。保存することは、それを維持管理していく資金が必要となります。今回の理由のひとつである「自らの負担による保存は望まない。」を誰も批難することはできません。保存をしたいのならば、維持管理等に関する応分の負担を受けるべきなのでしょう。行政または地元住民による保存するしくみがあれば、この理由は解決できたかもしれません。

2. 濱田庄司記念館

（1）濱田庄司記念館とは

川崎生まれの陶芸家であり，日本最初の人間国宝となった濱田庄司の業績を顕彰するため記念館を設立する計画があります。しかしながら，現在まだ構想中で建設場所，規模等は未定です。

（2）濱田庄司記念館の推移

濱田庄司記念館の経緯については，下記のような動きがこれまでにありました。

- 高津区区民懇話会の提言
  第7期（平成2～4年），第8期（平成4～6年），第9期（平成6～8年）の提言
- 高津まちづくり白書「キラリたかつ」（平成5年）の提案
- 濱田庄司記念館建設の請願と採択
  平成3年12月：濱田庄司記念館建設促進委員会が，5,000人の署名とともに請願書を川崎市議会に提出する。
  平成5年7月：川崎市市議会第1委員会が全会一致で採択
  平成5年9月：川崎市市議会定例会で採択
- 平成7年の区要望：濱田庄司記念館の早期完成を要望
- 「高津区市政研究会」の平成8年度予算要望事項：濱田庄司記念館の早期完成を要望
- 第2期中期計画の区別実施要望事項：濱田庄司記念館の早期完成を要望

このように，地元から濱田庄司記念館を望む声は多く出されています。濱田庄司はここ溝の口・大山街道にとって，大山かの子に並ぶ貴重な存在です。濱田庄司の生家（図3-2-1）があり，濱田庄司の作品をもつ家も多くあります。濱田庄司にとって第2の故郷ともいえる益子には旧濱田邸を利用した施設があり，地元の陶器産業のシンボルともなっており，益子はロケーションが不便にもかかわらず，多くの人が訪れます。益子とはロケーションが異なり，また，昨今の財政事情から，同様な施設を望むのは難しいことではありますが，地元に愛されている濱田庄司を顕彰する場があれば，スペースは小さくてもまちの拠点としての大きな役割を果たしてくれるのではないでしょうか。

図 3-2-1 濱田庄司生家（現ケーキ大和）

コラム：濱田庄司というひと

1．濱田庄司略歴

明治 27 年	神奈川県橘樹郡高津村（現川崎市溝口）に生まれる 4歳でジフテリアの静養のため，祖父の家である和菓子「大和屋」（溝口・現ケーキ大和）に転居。
大 正 5 年	京都陶磁器試験場に入所　窯業技術を学ぶ
大 正 9 年	リーチの誘いにより渡英　セント・アイブスに築窯　作陶活動に入る
大正 13 年	帰国　益子町に移住　本格的に陶芸を始める。
昭 和 5 年	近在の農家を移築して母屋となす。以後 1942 年までの間次々と古民家を購入。
昭和 30 年	第一回重要無形文化財技術保持者（人間国宝）に指定される
昭和 43 年	文化勲章を受ける
昭和 53 年	８３歳にて死去

写真引用：（益子町観光協会ＨＰ）

2．溝の口との関係

著書「窯にまかせて」（日本経済新聞社，1976 年）からの引用：

・川崎生まれ：私は明治 27 年 12 月９日，久三，アイの長男として生まれた。祖父全象の一字をとって象二と命名されたが，中学のころから戸籍名はそのままにして，庄司を併用している。家は東京・芝明舟町にあったが，母は総領のお産は里ですますという当時の習慣によって，川崎・溝ノ口の実家にもどって私を産んだ。母方の里は古い医者であった。門を入ると式台玄関に続き・玄関横には藩医であったことを示す駕籠がつるしてある，いかめしいつくりであった。父の家も，やはり溝ノ口の大和屋という江戸からわかれて代々続いた菓子屋であった。したがって私の本籍はいまだに川崎市にある。神奈川県橘樹郡高津村溝ノ口である。…私は明治 32 年もおしせまったころ，溝ノ口の祖父母の元に移った。・・・・・・祖父の家は番頭や小僧がいて，大層にぎやかだった。

・溝ノ口小学校：習字の時間，上級生の大貫おかのさんが教室に来ていて，先生の手伝いかなにかしていた。おかのさんは，のちに岡本一平氏と結婚した岡本かの子女史，いうまでもなく岡本太郎氏の母上である。大貫家も溝ノ口の古い家で，以前からの顔見知りであった。

…他，多摩川での写生の思い出など，溝の口に関する記述が多く出てきます。これらの記述から，濱田庄司が溝の口を愛していたことがよく分かります。

3．ふるさと館と糀ホール

（1）ふるさと館について

a．ふるさと館とは

ふるさと館は，川崎市教育委員会により高津支所（老人いこいの家）跡地に建てられた会議室及び文化関係の展示室を兼ね備えた建物です。

ふるさと館の建設にあたっては，昭和 62 年から，高津青年会議及び区民懇話会などにより，多目的コミュニティセンターであることや年中無休であること，夜間使用できること，無料あるいは低料金で利用できること，高津にちなんだ名称とすることなど多数の意見を反映させながら建設されました。

b．ふるさと館の利用状況

ふるさと館の施設としては，事務室・展示室・イベントホール・会議室・和室が備えられています。イベントホール・会議室・和室については，周辺の住民を中心に町内会やマンションの管理についての会議や，書道・俳句の学習グループなど多くの目的に，年間約 800 件，利用人数は約 15,000 人と多くの人に活用されています。（表 3-3-1）

表 3-3-1 ふるさと館利用実績表

開館してからの利用実績		
8 年度	人数　20,621 人	団体　814 団体
9 年度	人数　15,052 人	団体　845 団体
10 年度	人数　15,226 人	団体　772 団体
11 年度	人数　15,878 人	団体　851 団体

1 階にある展示室は，今までは大山街道や高津の文化・歴史を中心に濱田庄司や岡本太郎の作品を含め，様々な展示をしていましたが，月日が経つにつれて大山街道にちなんだ新しい作品が徐々に少なくなってきているようです。また，この展示室の利用状況はふるさと館の建て方の影響もあるようです。ふるさと館は，「地域ゆかりの芸術家等に関する資料や歴史・民俗資料等を展示し，地域の理解に役立てるとともに，市民のさまざまな文化活動の発表の場として提供する。」[1]ことを目的の一つとして建

[1] 「地域ゆかりの…提供する。」　「川崎市大山街道ふるさと館活動報告書」より

設されましたが，現実としては，半地下にある展示室は換気が悪く湿気が多いため，展示物も限られてくることや，博物館的な展示室でありながら収蔵庫が無いことから，ふるさと館所有の展示物がほとんど無いなど，展示室でありながら展示が限られてしまう状況が展示物を限定してしまう原因のようです。

こういった状況の中でも，ふるさと館の展示室はふるさと館の職員によって，素人の方にも理解しやすいような作品あるいは展示方法を心がけ，年間約２回の企画展示や常設展示により展示を行っています。

c．ふるさと館の課題点

ふるさと館の会議室は，話し声が筒抜けになるという問題点はあるようですが，非常に多くの人に利用されています。展示室については，博物館的な展示室を作ることを当初の目的として建設された経緯があるのにもかかわらず，展示作品の展示・保存環境が非常に悪く，かつ学芸員もいないような状況です。

しかしながら，ふるさと館の職員のふるさと館に対する熱意は非常に高く，ふるさと館職員独自で展示の企画を考え，過去の展示状況としては，濱田庄司や岡本太郎をはじめ，「岡本かの子特別展」や「二子・溝口周辺の今と昔」など，大山街道にちなんだテーマで展示を行なっています。また，この他にも学識経験者を講師として大山街道に関する講義を開催し，文化・歴史を人々に伝えようと努力しています。

大山街道付近の住人の方とふるさと館の職員が一体となって，大山街道に対する懇談や企画を行なうことができれば，より一層ふるさと館の有効利用にもなり，歴史の周知・継続させられると思われます。

図 3-3-1　ふるさと館内部通路

d．ふるさと館の経緯

開館までの経緯[1]

昭和 61	市環境保全局公園緑地課所管で，高津支所（高津老人いこいの家）跡地に児童公園を計画。
昭和 62. 1.27	高津青年会議より要望書提出される
昭和 63. 8	青年会議・跡地利用推進会議・溝口第一・第三町会で跡地利用計画打ち合わせ会議。以後、区民懇話会と数回懇談会をもつ。
平成 1. 6	高津区民懇話会より市長あて要望書が出される。
平成 1. 8.21	区民懇話会の要望書に回答（大筋要望書の方向で）
平成 1. 9.22	「（仮称）かわさきふるさと館」管理運営委員会発足，第一回委員会（以後 H2.6.11 までに 5 回開催）
平成 2.10.24	所管については教育委員会へ移管することに決定
平成 4. 7.29	「大山街道ふるさと館」開館記念式典
平成 4. 8. 1	財団法人「大山街道ふるさと館」開館

（2）糀ホールについて

a．糀ホール（岩崎酒店）とは

創業は明治元年で，当時は「岩瀧」という清酒を製造していました。昭和 19 年から長尾で川崎酒造が起こされたことにより酒造りを中止し，小売業を営むことになりました。また，1980 年代までは醸造蔵，穀倉などの瓦屋根造りの蔵がありましたが，維持・社会情勢・税法上の問題により，1993 年から6階建てのビル（岩崎ビル）に建て替えられました。

ビルの施設としては，酒の小売店舗と音楽や講演会用の糀ホール及び展覧会などに利用できる賃貸の糀ギャラリー，並びに貸会議室が備えられています。ビルの建設については，単なるマンションやアパートに建て替えるのではなく，音楽も聴けて，食事もできるなど，ひとつの遊び場にすることを目的として建てられました。

糀ホールとは，ホールと舞台を合わせて約 120 ㎡あり，客席数は 150 席，ピアノと音響・舞台・照明装置一式を備えています。糀ホールでは年間約 100 組の貸賃利用があり，クラシックやピアノによるコンサートや音楽祭が開かれています。そのほかにも年間 5～10 回程度の小コンサートを開催しています。

ホールを作るのにあたっては，家族のピアノ発表会に伴う会場取りの難しさと会場のムードの良し悪し等の考えから，小さなホールに対する思い入れが募り，ホールの

[1] 開館までの経緯…「川崎市大山街道ふるさと館活動報告書」より

運営の事業に踏み切ったようです。

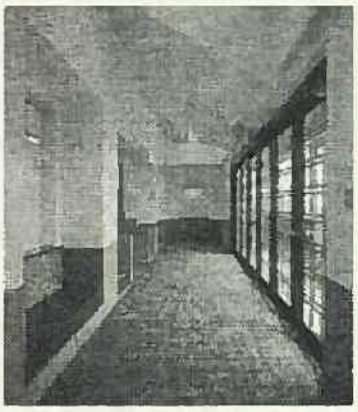

図 3-3-2　糀ホール内部

ギャラリー糀とは、絵画・写真等の展示に利用できる賃貸ギャラリーで、過去には濱田庄司や岡本太郎の作品展の開催なども行なわれていました。

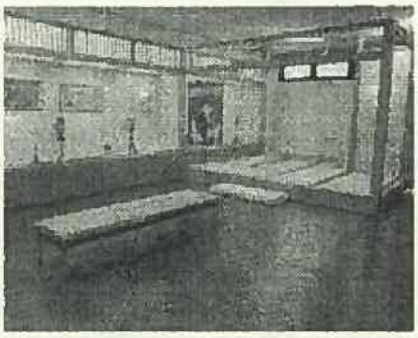

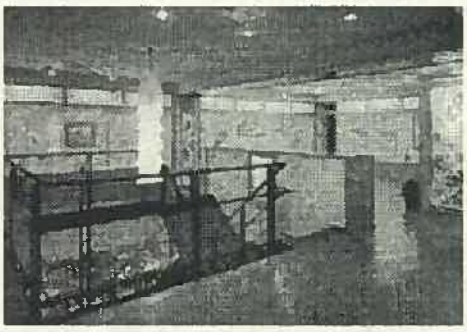

図 3-3-3　ギャラリー糀

（３）ふるさと館と糀ホールの比較

ふるさと館と糀ホールの比較について、最初に述べておかなければいけないことは、建物の配置状況についてであると思われます。ふるさと館は川崎市により、糀ホールは岩崎ビルの経営者により建てられましたが、ふるさと館は周囲の建物により隠れてしまうのを防ぐためか、建ぺい率いっぱいに建てられているのに対して、糀ホールは大山街道のあるべき姿を考慮して建物をセットバックさせ、将来的な歩行者空間の確保を図っています。この空間を取ることにより、ふるさと館は閉鎖的で圧迫感を感じるのに対して、糀ホールは高さの割には開放感を得ることができています。ふるさと館には中庭が設けられていますが、糀ホールと同様に、将来的な大山街道として望ましい中庭ではなく歩行者空間を確保するためのセットバックをしたほうが土地の有効利用に繋がったと思います。

このように，セットバックなどは本来は行政が率先して行わなければいけないことを，地元住民が先導して行っているのが現状となっています。

図 3-3-4　ふるさと館全景

図 3-3-5　ふるさと館セットバック状況

図 3-3-6　糀ホール全景

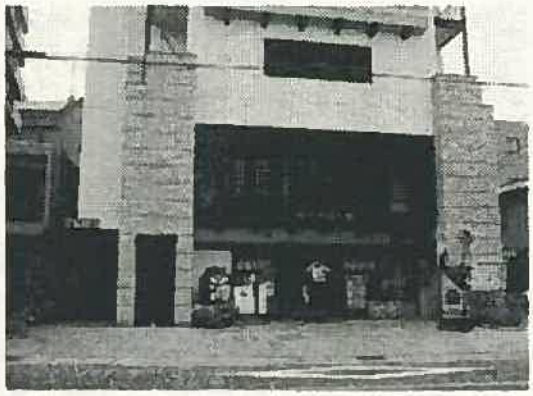

図 3-3-7　糀ホールセットバック状況

表 3-3-2　ふるさと館施設内容

1階	事務室，展示室，倉庫
2階	イベントホール，談話室
3階	第1会議室，第2会議室，和室
4階	倉庫

表 3-3-3　岩崎ビル施設内容

1階	岩崎酒店
2階	ギャラリー糀
3階	貸会議室
4階	貸事務所
5階	糀ホール
6階	糀ホール設備

4．まとめ

川崎市では，総合計画「川崎新時代 2010 プラン」や文化の基本方針「文化マスタープラン（平成9年3月）」の位置づけに基づき，これまで大山街道に関係する施策として次のような事業を実施しています。教育委員会では，川崎市大山街道ふるさと館を建設し，大山街道に関する資料の常時展示，年2回の企画展示，イベントホールや会議室の運営などを行っています。また，市民局では，大山街道沿い 19 カ所に歴史ガイドパネルを設置したり川崎歴史ガイドを作成・発行することで，大山街道の歴史を紹介しています。

しかし，事業はこれらに止まり，これまで述べてきたような具体の事業が動かず，現行の文化財の保護制度（表 3-4-1 参照）では大貫家の蔵のような保護の対象となっていない文化資源の消失を止めることができません。そして濱田庄司記念館など住民からの要望に応えられず，ふるさと館は展示というよりは会議室の利用が目立ち，大山街道における文化活動の拠点という役割を果たせていないのが現状です。

表 3-4-1　文化財保護の制度

文化財指定制度	文化財のうち重要なものを厳選し，手厚い保護と現状変更などの規制によって保護していく制度。
文化財登録制度	未指定建造物（建築後 50 年を経過したもの）のうち，保存・活用が必要なものを選び，届出制と指導・助言勧告を基本に，緩やかな制度で保護していく制度。指定制度を補完するものとして平成 10 年から導入された。
文化財選択制度	指定を受けていない無形文化財，無形民俗文化財のうち，特に必要なものを選択し，公開や記念の作成等について補助を行う制度。

では，地域はどうでしょう。高津区役所が事務局となっている市民活動はあるものの，市民が主体となって大山街道についてのまちづくりを目的とした団体は存在せず，歴史の保存や伝承の活動は少人数あるいは一人で行われている。

このように，市の施策についても大山街道ふるさと館を建設した後，大山街道に対する施策を行っておりません。また，住民においても区民祭開催時に大山街道が開催場所となるだけで，区民祭以外の時はそれほど大山街道に対する思いを抱いていないことが地元で行ったヒアリングの意見にもありました。

したがって，行政と市民それぞれがバラバラに点のような活動を行うのではなく，お互いが同じ目的に向かって協力し，繋がりのある活動をしていくことが，大山街道におけるまちづくりには必要不可欠と言えるでしょう。

第４章　現在の大山街道

１．道路・交通状況

（１）首都圏を廻る都市構造と交通体系の整備

ここでは，主に市民生活を取り巻く道路などの交通環境について考察しながら，大山街道の現況及びその抱える問題点などを明らかとにしていきたいと思います。

現在の東京，神奈川，千葉，埼玉の，首都圏は，経済，金融，工業等の中心として，我が国の人口の約三割，3,350 万人が居住し，その中心は首都東京にあります，この東京都心の一極集中問題は，戦後の高度経済成長と歩調を一つにしながら次第に顕著となり，解決すべき緊急の課題として浮上してきました。その一つに昭和 37 年，建設大臣の私的諮問機関として設置された「大都市再開発問題懇談会」の提言があります。

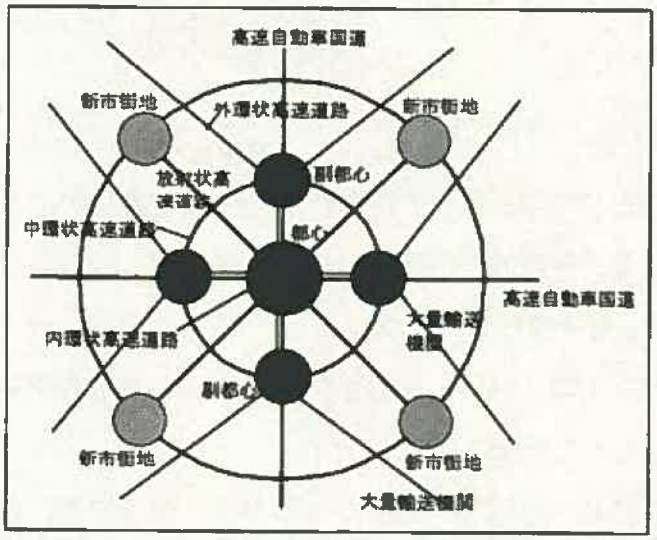

図 4-1-1　大都市再開発問題懇談会提言の都市構造

この中では一極集中に伴う都市問題を，都心機能の配置と都市構造の改革により是正させるものです，つまり，都心を中心に副都心を配置し，これらに伴う新しい交通体系として外環状高速道路，副都心を連絡する高速道路網などの整備を進めようとするものであります，東京都庁を初めとして高層ビルが林立する新宿副都心の現在の姿は提言を具体化したものと言えます。

一方，首都圏全体では，首都圏整備計画に基づく基本計画があります。

この基本的な考え方は，中枢機能は首都圏の中心部で分担し，物的生産機能・流通機能を広く首都圏全般に展開し，これら各地域を高能率の交通・通信網で連結させ，各地域が相互補完しながら，一体的な地域複合体を構成していこうとするものであります。具体的なかたちとして，昭和 61 年の第 4 次基本計画で，「業務核都市」制度が定められました。これは東京都心部を囲む形で，横浜，八王子，さいたま，土浦，千葉各市に本市も加わった「業務核都市」により環状の都市圏を形成するもので，これらをネットワークするのが鉄道や高速道路網です。

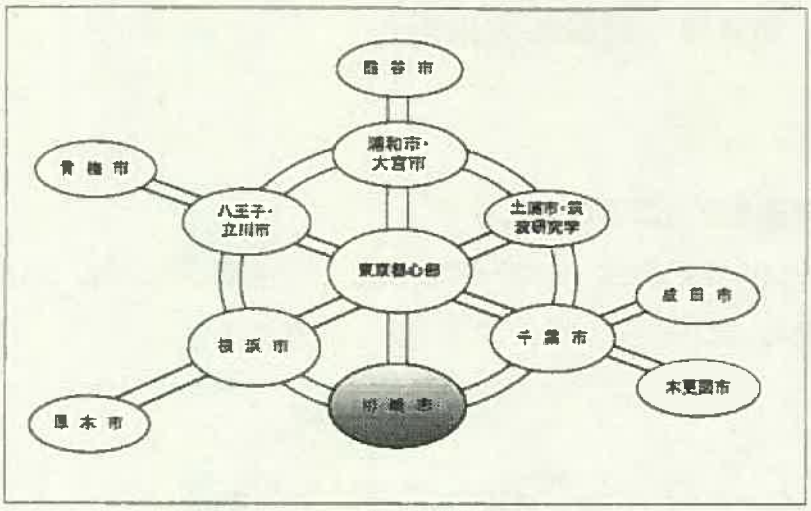

図 4-1-2　業務核都市図

一極集中是正は，都市問題の根幹として戦災復興が一段落した昭和 30 年代の初めから様々な政策が打ち出されてきました。そして，その中で特に都市間を結ぶ高速道路網や幹線道路網は，相互に機能分担する各都市間をネットワーク化する動脈として急ピッチで整備が進められてきたのです。

その恩恵は大きく，いまや高速道路・幹線道路網を抜きにした市民生活は考えられません。モータリゼーション[1]のめざましい発展に伴いしだいに輸送は次第にトラックへと切り替え，肉，野菜，魚の生鮮三品のトラック輸送割合は，今や１００ パーセントに近いものとなっています。

また，身近な宅配便からコンビニ配送まで，市民生活に直結する品々は全てと言ってよいほどこれら道路網を活用した物流機構によって支えられています。

しかしながら，整備が進められる高速道路などの基幹道路網も，結果として首都圏，東京に車両を集めることになり，首都高速道路には一日 100 万台以上もの交通車量が集中し慢性的な渋滞をもたらしています。また通過交通を外延部で迂回させるため計画・実施されている東京外環自動車道なども，重要部分は地域住民の反対などで遅々として整備は進んでいません。

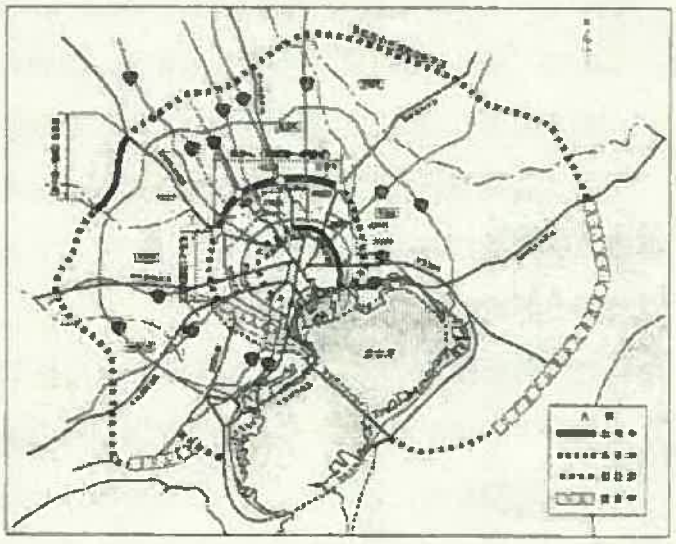

図 4-1-3　首都圏道路整備計画図

さらに，主要幹線道路網の整備の遅れに付随して道路の交通渋滞が発生したこと，車両が増加したことに伴い，排気ガス，騒

[1] モータリゼーション：自動車が生活の中に深く入り込む現象。

音などの交通公害問題が発生しました，川崎公害訴訟判決を引き合いに出すまでもなく，市民生活に深刻な影響を及ぼす新たな都市問題として浮上し，その対応が急がれるようになってきたのです。

また，交通網の広域化とそれに伴う都市部周辺での市街化により，広域交通網を軸とした地域の人口が急速に増加しましたが，これにより主要幹線道路や駅などにアクセスするための交通需要も高まり，より狭い地域内での交通網の整備も進められるようになってきました。

このような細部の道路整備が枝葉のごとく進む一方で，急激な交通環境の変化は交通事故の増加など安全面での問題を新たに生み出してしまいました。

広域交通網と地域交通網は一体となって人々の生活を支えていますが，同時に市民生活に種種の影響を及ぼしているのが現状なのです。

（2）交通機能からみた本市の位置づけと問題点

以上，首都圏全体を見通した都市構造の変革の取り組み，付随する交通環境と市民生活への影響をみてきましたが，本市においては，これらの影響がどのような形で表れているのでしょうか。

川崎市や横浜市は首都圏の一翼を担い，東京に隣接する地理的条件とともに，横浜港，川崎港，そして東名高速自動車道の横浜，青葉，川崎インターチェンジなども開かれ，交通・物流の広域化への立地環境にも恵まれており，市内では臨海部を代表とする製造業群に加えて研究開発型企業の立地も進み，その拠点性はますます高まっています。

表 4-1-1　政令指令都市の都市計画道路整備率他

都市名	人口（人）	昼夜間人口比（%）	道路総延長（km）	都市計画道路整備率（%）	自動車保有台数（台）
札幌市	1,757,025	101.06	5,496	61	955,039
仙台市	971,297	109.27	3,663	55	561,793
千葉市	886,878	96.94	3,067	64	445,284
東京都（区部）	7,967,814	141.03	11,717	55	2,975,028
横浜市	3,307,136	89.71	7,528	58	1,426,354
川崎市	1,202,820	88.80	2,438	56	456,538
名古屋市	2,152,184	118.61	6,222	80	1,261,568
京都市	1,463,822	110.12	3,178	66	811,526
大阪市	2,602,421	146.48	3,833	69	913,285
神戸市	1,423,792	105.00	5,431	69	609,456
広島市	1,108,888	104.03	3,891	68	598,665
北九州市	1,019,598	103.83	4,075	58	552,573
福岡市	1,284,795	115.52	3,096	56	854,873
出典	国勢調査（H7年）	国勢調査（H7年）	各都市資料（H11年度）	各都市資料（H11年度）	大都市比較統計年度（H11年度）

また，首都圏のベットタウンとして人口増も著しく，横浜，川崎の昼夜間人口比[1]（表4-1-1）を見ると，川崎88%，横浜89%（平成7年調査）となっており，両市合わせて約54万人の人々が，昼間は仕事や学校等のため地域間を移動していると考えられます。

このような環境に置かれた本市ですが，先に述べたように首都圏への車両を通過させるため，川崎市を横切る形での広域幹線道路の整備が急速に進められました。反面，南北に長い帯状の川崎の地形を縦貫方向に結ぶ道路整備は，地理的特長，地域住民の反対，財政面の課題などによりまだ十分ではありません。現在市内では，国道409号線や小杉菅線の拡幅整備，高速川崎縦貫線の計画が進められていますが，川崎縦貫線では当初平成7年完成予定だった第1期工事がすでに遅れ，平成18年完成予定になっています，第2期工事の具体的なルートも未だ決定されておらず，大きな課題となっています。

このことを平成12年の高津区内における都市計画道路の進捗率から比べてみると，国道246号線，東名高速道路（東京～厚木間）など横断方向の交通整備率が100%なのに対して，国道409号線，小杉菅線（南武沿線道路）などの縦断方向の進捗率は約61%となっており，縦方向の道路整備が遅れていることが分かります。

本研究の主題である大山街道がある高津区内においても，国道409号や小杉菅線の拡幅整備が進められていますが，地権者の合意が得られず一部用地が取得できていないなど遅れているのが現状です。

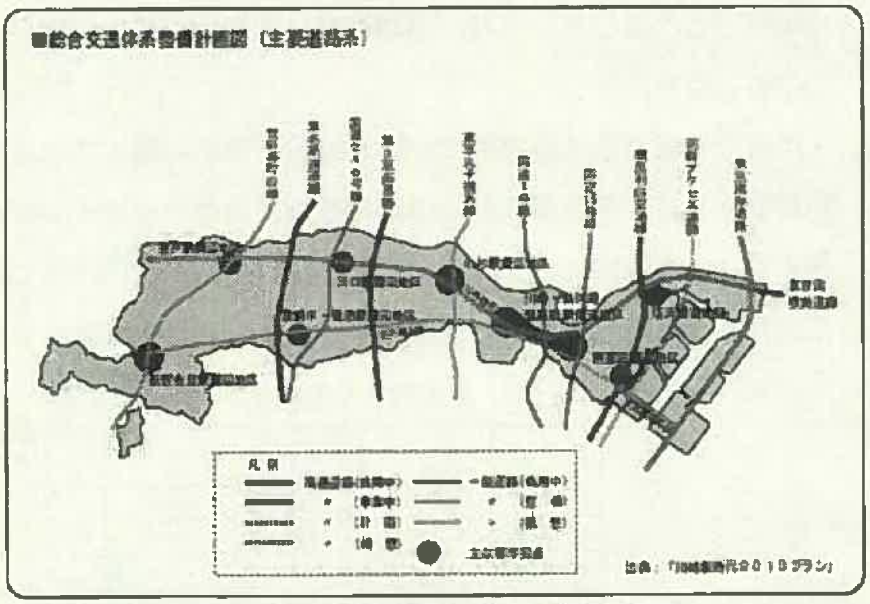

図4-1-2　川崎市総合交通体系整備計画図

（3）大山街道を取り巻く交通環境の変化

次に，大山街道を取り巻く交通環境を見てみたいと思います。

第2章で述べたように，大山街道は古くは江戸時代から矢倉沢往還として専ら物資輸送

[1] 昼夜間人口比：夜間人口100に対し，昼間の人口数

に利用され多くの人々が行き交うと共に，二子，溝口村はその中継地，「継立村」として，商業的にも繁栄し宿場町としても大変栄えていました。

戦後も昭和 30 年第初頭までは，横浜市の北部や世田谷区，現在の多摩区，宮前区などから買い物客を集め，地域の商店街，街道としての賑わいを見せていました，大きな変化が訪れたのは昭和 40 年前後のことです。

昭和 39 年には国道 246 号線，昭和 43 年には東名高速道路が開通し，あわせて川崎インターチェンジも開設されるなど川崎を横断する横方向の幹線整備が急速に進められてきました。

このため，国道 246 号線や東名高速道路は広域道路の機能を高める一方，大山街道は地域間を結ぶ補助幹線道路[1]として利用されるようになりました。街道の宿場町，中継地，地域の結節点から，通過交通を処理する機能が高まるようになってきたのです。このことは大山街道のまちなみにも変化を与えるようになってきました。

現在の状況を具体的な交通量から大山街道の機能をみてみましょう。

表 4-1-1 の全国道路交通情勢調査報告書（道路交通センサス）によると，国道 246 号線は 1 日約 8 万台，東名高速道路では約 12 万 5 千台の交通量となっています。

これに対して大山街道では一日約 9 千 8 百台の交通量となっており，隣接する 246 号線と比較しても一割にも満たない交通量であることが分かります。

表 4-1-2　市内主要道路の自動車交通量（上段：休日　下段：平日）　台/24h

路線名	観測地点名	平成2年度	平成6年度	平成9年度	平成11年度
大山街道	高津区溝ノ口2丁目		6972 8490	7356 8853	8284 9869
国道246号線	高津区久地	69109 77295	71938 78906	73410 77353	76918 82152
東名高速道路	多摩区長尾	118464 126328	123822 123768	118161 125869	106696 121780
国道409号線	高津区溝ノ口4丁目	17213 20530	23685 23058	22036 25092	21650 23377
小杉菅線	高津区久本3丁目		10476 10495	11985 12620	13650 15113
中原街道	中原区小杉御殿町	7252 11291	8578 11049	8833 11617	8361 11449

大山街道,小杉菅線，中原街道においては409号線の昼夜率によって算出した

しかし，この 9 千 8 百台という交通量は決して少ない数字ではありません，同じく高津区内を東京から川崎，横浜を横断して茅ヶ崎に向かう幹線道路である中原街道が 1 日約

[1] 補助幹線道路：近隣住区内の骨格を構成する道路

1万1千台の交通量であることからしても、大山街道の現在の交通量は非常に多いと言え、地域の生活道路の機能も持ち合わせる大山街道の性格と問題点が見えてきます。

このように、現在の大山街道は、二子玉川駅、溝口駅に向う地域の人々の生活道路として、あるいは、国道 409 号線、多摩沿線道路、小杉菅線など市域の縦方向の幹線道路を相互に結ぶ連絡道路として機能していますが、交通量の多さから見ても、その役割は非常に重要であると言えます。

図 4-1-3　大山街道周辺の道路網図

また、地域全体（図 4-1-3）、高津区内を見渡すと、大山街道に並行して、都市計画道路二子溝ノ口線（計画幅員 15m）が計画されていますが、同線は、溝口駅から多摩沿線道路までを結ぶ短区間の交通処理機能を持つもので、仮に整備されたとしても、現行の大山街道の機能を代替するものでありません。したがって、一日約9千台にものぼる大山街道の交通量は将来もほとんど変わらないと予測されます。

このため、将来にわたって大山街道は、補助幹線道路としての重要な役割機能を担い続けることが想定されます。

（4）地域の生活道路道路としての機能

道路は、広域的な経済活動に必要な基本的な社会基盤としての機能を有するだけでなく、その上部は都市の貴重な空間として、また、地下は電気、ガス、上下水道などのライフラ

インの収納場所として、あるいは、横浜の日本大通や馬車道、本市市役所前通りの例にみられるような、都市をかたちづくるアーバンデザインの重要な要素として、道路は様々な機能を持ちあわせています。本市においての、全土木事務所等によせられる陳情件数は、平成 12 年には 9,865 件となっており、そのうち道路補修や安全施設補修等の道路に関わるものが約 70%を占めています、このようなことからも、道路は市民生活の最も基礎的な社会基盤であり利用者が安全で快適な道路を強く求めていることがわかります。

一方近年では、道路など利用した朝市や門前市、六斎市のように地域経済とコミュニケーションの場として機能も見直され、コミュニティ道路[1]やポケットパーク[2]（図 4-1-4）がつくられるようになってきました。新宿副都心のように単に歩車を立体分離しただけではなく、ポケットパーク・公開空地と一体となった歩道デザイン道などが創られています。

図 4-1-4　ポケットパーク・コミュニティ道路の一例

このように、道路は様々な機能を包括したものであり、あらゆる面から市民生活を支える存在であると言えますが、あわせて利用者が安全に利用できる空間であることも強く求められます。

現在の大山街道を見ると、古くからの街道特有の緩やかに湾曲した形態とともに、幅員は図 4-1-6のように約 7.27m（4 間）と狭く、車道と歩道は分離されておらず、道路の中にある側溝蓋の上を、車を避けながら歩行者が歩く大変危険な状態にあります。（図 4-1-5）

図 4-1-5　大山街道の歩道の状況

このためか、大山街道関連の人身事故件数で見てみ

---

[1] コミュニティ道路：人と自動車が共存できるように設計された道路で、自動車が自然に減速するような段差やカーブなどを取り入れた歩行者優先の道路。

[2] ポケットパーク：ベスト・ポケット・パークの略で、チョッキのポケットほどの公園という意味。都心部のまちのなかで、創られる小公園をいう場合が多い。

ると，平成 12 年は 25 件，平成 13 年は 18 件となっており，単位距離あたりで較べると歩道設置されている国道 409 号線などの約 3 倍にものぼっています。現に，大山街道が学区を通っている高津小学校では，通学路としてこの道を避けるように指導しています。

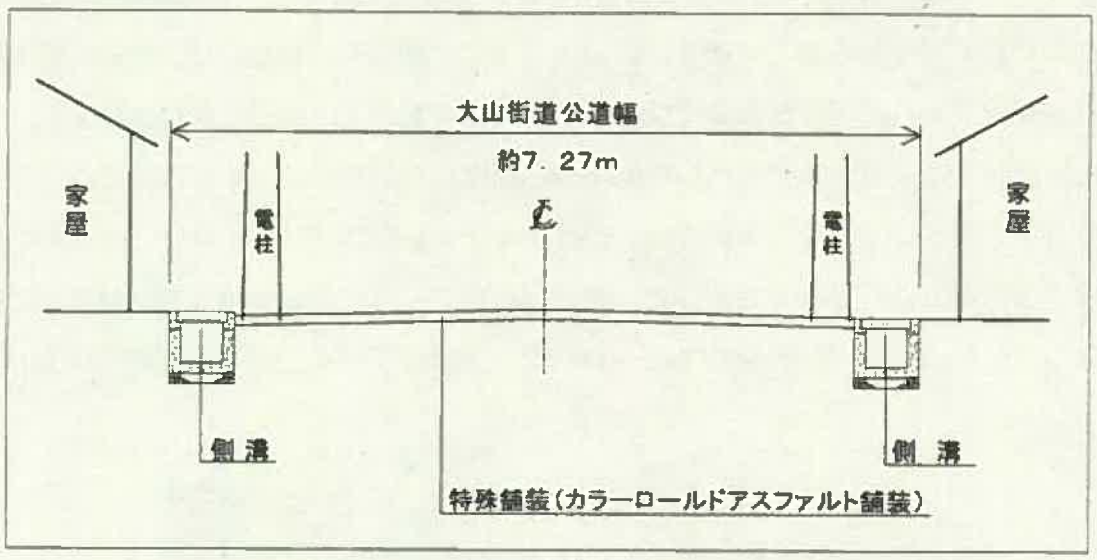

図 4-1-6　大山街道道路横断図

大山街道は車社会の現代において地域の生活道路として見た場合には歩行者にとって大変利用しにくい道路であり，人々が気軽に買い物をしない原因も，商業環境の変化や個店の魅力喪失，ペデストリアンデッキが整備された溝口駅前再開発の完成に伴う消費者の流出などとともに，現在の大山街道の道路環境が大きな影響を及ぼしていると考えられます。

以下，地域の生活道路の視点から大山街道の現状をさらに探ってみたいと思います。

（5）大山街道が抱える問題点と対応

大山街道では，朝夕の通勤時間や休日には，溝口駅駅前や反対に二子玉川の商業施設などへ向う車で慢性的な渋滞が発生しています。この原因としては次のようなことが考えられます。

- 現況幅員が狭いため，各交差点に右折帯が取れず，直進車を妨げる結果となっている。
- 縦断方向の幹線道路渋滞の影響，二子橋や南武線の踏切りがボトルネック[1]となり，大山街道を通過する車両が流れない。
- 道幅幅員が狭いため，大型車やバスのすれ違いがスムーズにできない。
- バスベイ[2]が無く，乗降客の乗り降りの際に後続の車がつまる。

---

[1] ボトルネック：交通容量が小さく，交通の妨げとなっている区間。
[2] バスベイ：バス停車場

また，このような渋滞の結果として次のようなことが引き起こされています。

・人身事故，車両事故が増えている。
・慢性的な渋滞，通過交通を嫌い歩行者が減少して沿道の商業・経済活動が低下している。
・車両からの排気ガスにより地域環境が悪化し人体に影響を及ぼしている。

事故発生などは直接的な影響ですが，地域の経済活動の低下や健康への影響は見逃せない事柄です。

このような状況の中では，物理的な制約もあり，道路の拡幅整備や歩道設置はなかなか難しいのが現状ですが，側溝の蓋を替えて歩行者が歩きやすいようにする，特殊舗装(カラーロールド舗装[1])により景観性・安全性を向上させるなどの工事を，平成４年より高津土木において実施しています。

しかしながら，地域からはさらに抜本的な対策が求められておりますが，現況幅員の中で歩道設置が難しいことも事実です。このような状況で，歩道空間を確保する方法としては，沿道建物の建て替え機会を捉えて建物のセットバックを誘導する等が考えられます。

また，電線類の地中化による電柱の撤去や，違法駐車の徹底的な排除などの方法も考えられますが，現行の交通量を処理しつつ，快適な歩行者空間を確保することは相反しており，地域の交通環境はどうあるべきかを，道路管理者，行政そして住民が一つになって話し合いを重ねることが必要ではないかと考えます。

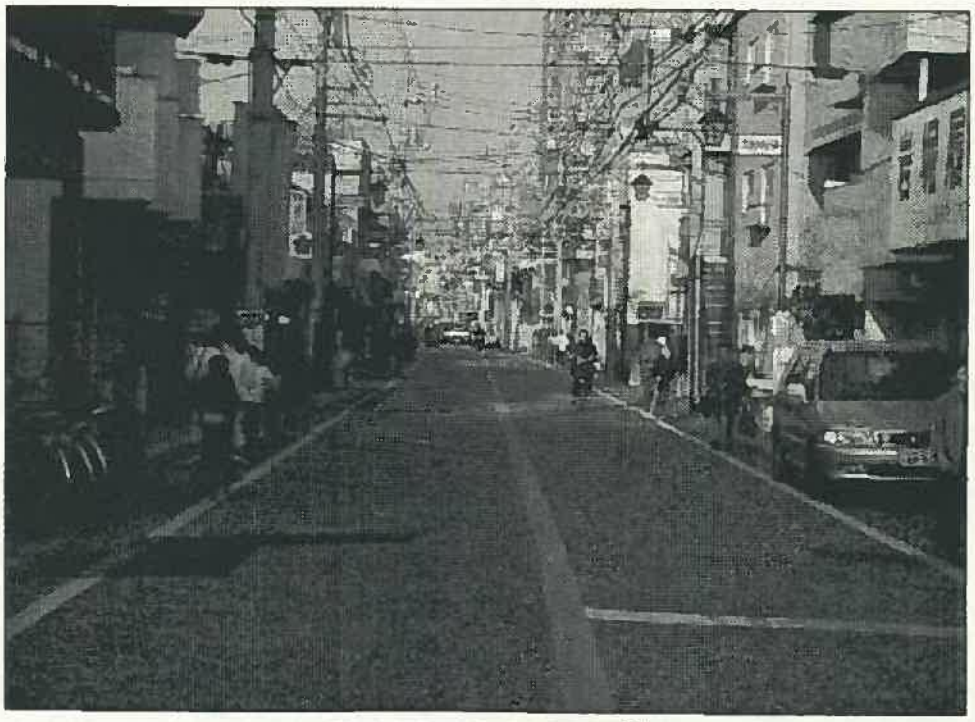

図 4-1-4　現在の大山街道

[1] カラーロールド舗装路：面の明色化をはかるため，アスファルトの表面に着色したチップを埋め込む工法。

2．まちなみ

（1）昔の大山街道のまちなみ

江戸時代ごろの研究対象地域は，溝口村と二子村が共同で継立をした宿場町として発展し，旅行者のための旅館や商店が数多く建ち並んでいました。街道沿いの各家は，往時から間口が狭く奥行が長い短冊形の土地割をしていましたが，現在建物の間口は，それよりもさらに狭く分割され，まちなみが大きく変化したことがわかります。商家の建物は街道に面した１階が店先で，奥の間や２階以上が店の主人と家族が住む住宅になっているものが多かったようです。当時の建物は木や土などの自然の素材でつくられていたので，おのずと色彩や素材が周辺環境と調和していました。当時の図面や図画によると，街道沿いの建物の色彩は，屋根は瓦の鼠色，壁は漆喰の白で，色彩に統一感があるまちなみだったようです。現代のように人工的な素材や塗料が無く使用できる建築建材に限りがあった当時は，結果としてモノトーンで調和したまちなみが形成されていました。

図 4-2-1
明治 42 年（1909）当時の田中屋ビル周辺

本市の研究対象地域以外の大山街道でほとんど歴史的資源が残っていないのは，大山街道の多くが国道 246 号線に吸収され，道路整備に伴い沿道の建物が建て替えられていったことが原因の一つと考えられます。研究対象地域の大山街道は，国道 246 号線と平行なため吸収されず，他の地域より歴史的建造物が多数残っているようです。

（2）現在のまちなみ

研究対象地域は，現在では旧街道沿いに連なる商店街として機能しています。街道筋には昔の蔵造りの店，古い商家，神社，寺などが点在して残っており，今でも大山街道の史跡をいくつも見ることができます。「かながわのまちなみ 100 選」でも歴史のまちなみの区分で選定されました。しかし歴史的建造物が街道沿いに一体的に残っていないため，通り全体として歴史が感じられるまちなみにはなっていないのが特徴です。個々の建物も，文化財に指定されるほど古いものはありませんが，本市の大山街道のなかでは史跡・名所が一番多く残っている場所であり，大貫家の蔵を残して欲しいという住民からの要望もあ

った地域です。

研究対象地域の歴史的建造物は，老朽化による建て替えやオーナーの世代交代，道路整備などにより年々姿を消しています。平成４年時点の川崎市立高津図書館による街並み調査では，二子・溝口宿に残る商家等の歴史的建造物は 30 件ありましたが，平成 14 年３月現在ではそのうち 12 件しか残っておらず，近年急速にまちなみが変化していることがわかります。しかしこの変化は都市計画の用途地域からも予測できるものでした。

図 4-2-2 現在の灰吹屋周辺のまちなみ

研究対象地域の大山街道沿いは，都市計画の用途地域では両側 25m の範囲が帯状に溝口北口駅前から一体として商業地域になっていますが，国道 409 号線あたりから多摩川までは近隣商業地域になっています。商業地域，近隣商業地域は店舗・事務所等の立地の促進を図る地域ですが，住宅や共同住宅も建てることができます。また，商業系地域では基本的に建物の最高高さの制限が無く，容積率を上限まで活かした高層建物の建築が可能です。そのため大山街道沿いでは昨今の経済事情や相続税対策などによる高層マンションへの建て替えが増加しています。平成 14 年３月現在，この街道沿いでは５階から 11 階建て程度の高層集合住宅への建て替え工事が４か所で行われています。

そういった結果として，現在では歴史的建造物と３階建て程度の商店兼個人住宅，高層の共同住宅が混在するまちなみが形成されており，往時のような 2～3 階建てのまちなみの連続性は失われています。

研究対象地域で，今から大山街道の歴史的なまちなみの再生を目指したとしても，街道沿いの多くの建物が，歴史的建造物との調和を図ることなく新しい高層の鉄筋コンクリート造建築に建て替わってしまった現在となっては，困難な状況になっています。

（３）研究対象地域の現況の把握

a．上位計画

都市景観条例に基づく「川崎市都市景観形成基本計画」では，この地区は溝口周辺生活景観圏に入っています。この圏内の景観形成方針では，溝口周辺の副都心地区を中心に，

大山街道，二ヶ領用水，たまのよこやま稜線軸の斜面緑地などの景観資源を一体的に活用した景観づくりを目指すとしています。

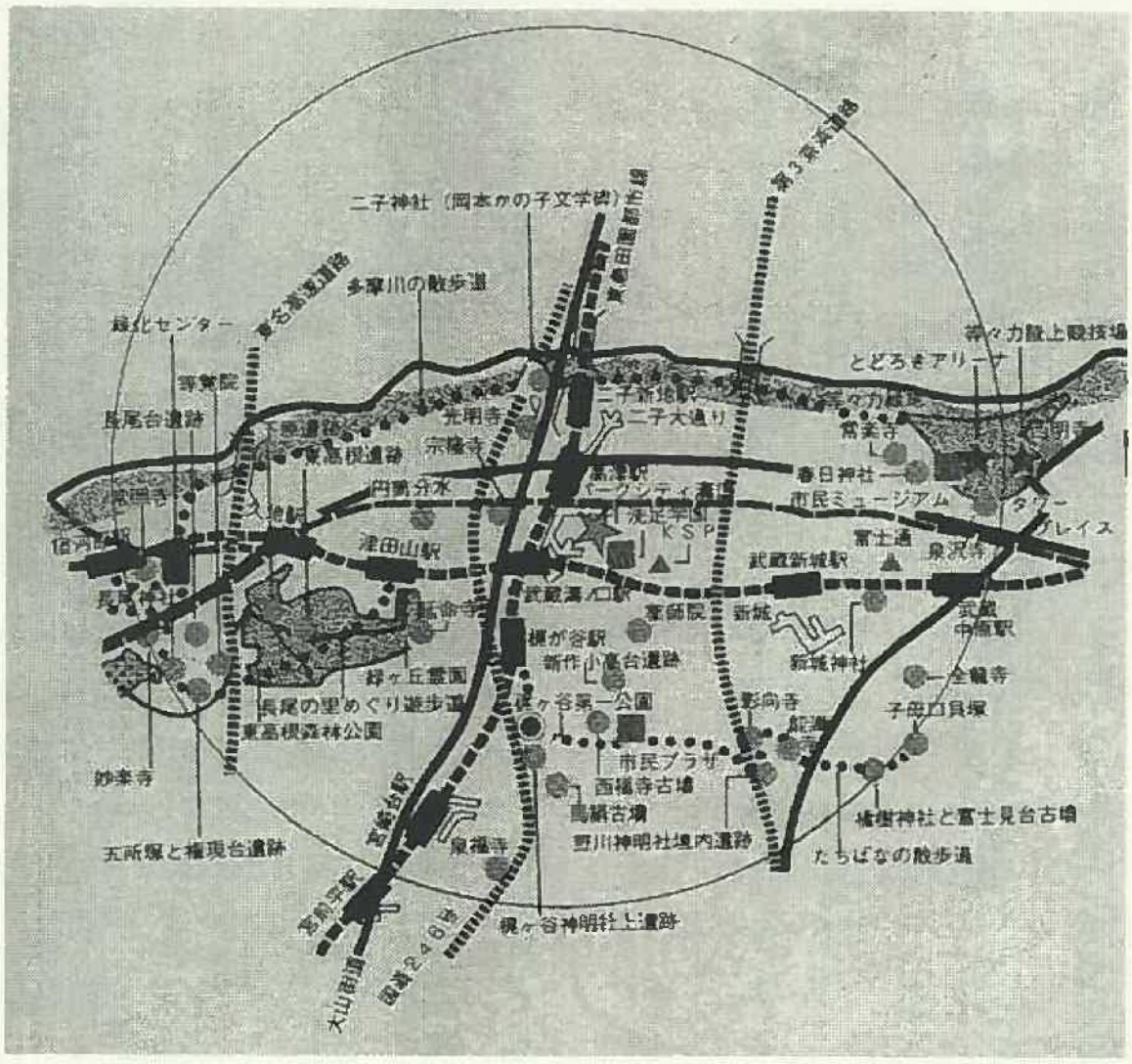

図 4-2-3　清口周辺生活景観圏　景観資源図

b．地形的特長

本市の地形は大きく分けて、東京湾に面して工業の発展ともに形成された埋立地である「臨海部」、多摩川に沿って広がる平坦地である「内陸平野部」、奥多摩から三浦半島にかけて連なる広大な多摩丘陵の一部を形成している「北部丘陵部」の三つに分かれます。

研究対象地域は、多摩川と多摩丘陵にはさまれた「内陸平野部」です。平坦な地形の中で、宗隆寺の裏にある七面山が唯一小高い場所で、この地域を見渡すことができる場所になっています。旧大山街道を大山方面へ進み、高津区役所を通り過ぎ、笹の原の子育て地蔵尊のあたりから多摩丘陵にさしかかります。この地域は、本市の特徴的な地形である、たまのよこやま斜面緑地を街道方向に見上げる場所になっています。

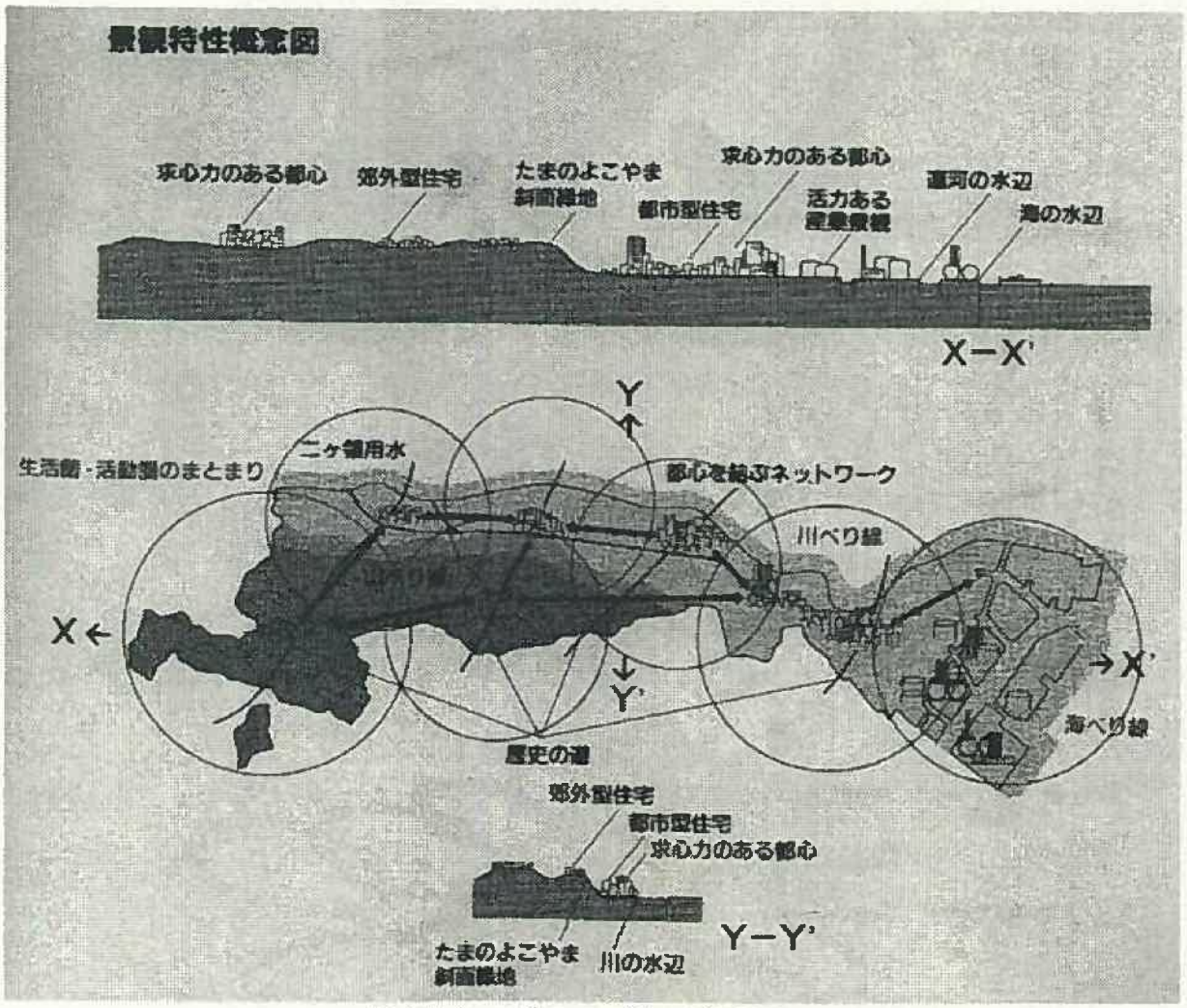

図 4-2-4　川崎市の景観特性概念図

図 4-2-5　昭和 31 年当時の七面山からの遠望写真（二子方面）　写真提供　東屋釣具店

図 4-2-6　現在の七面山からの遠望写真（二子方面）

c．用途地域

大山街道は，溝口側は道路の両端から幅 25m までの範囲が，溝口駅北口再開発地区から一体として商業地区で，店舗・事務所等の立地の促進を図る地域になっています。国道 409 号線から多摩川までの二子方面の大山街道は，道路の両端から幅 25m までの範囲が近隣商業地域で，近隣住宅のための店舗・事務所の利便の増進を図る地域です。商業，近隣商業地域のため高度地区の指定はなく，建物の絶対高さの制限はありません。

商業系地域の範囲より奥は第一種住居地域で，大規模な店舗，事務所の立地は制限される，住宅の環境保護のための地域になっています。

溝口の東側は奥が近隣商業地域で日影規制にかからず高さを高くできますが，西側は奥が第一種住居地域で日影規制にかかり，高さが制限されるので大山街道沿いで左右の建物の高さが揃わなくなるという状況があります。

d．街道沿いの土地利用現況

研究対象地域の大山街道沿いの土地利用は，店舗併用住宅地と併用集合住宅地が多く，併用集合住宅地のほとんどが店舗併用集合住宅です。店舗併用住宅・併用集合住宅・業務・商業用地を合わせると 54.6%になりますが，商業用地だけだと 5.1%と少なく，この土地に住みながら商業を営む方が多いことがわかります。集合住宅用地は 12.8%で，住宅・集合住宅用地を合わせると，全体の 33.7%になり，この地域は昔からの店舗併用住宅と建て替えられた集合住宅が混在しています。

表 4-2-1 土地利用現況
（平成 7 年度神奈川県都市計画基礎調査より）

土地利用分類	件数	割合
住宅用地	49	20.9%
集合住宅用地	30	12.8%
店舗併用住宅用地	49	20.9%
作業所併用住宅用地	2	0.8%
併用集合住宅用地	51	21.8%
業務施設用地	16	6.8%
商業用地	12	5.1%
宿泊娯楽施設用地	5	2.1%
軽工業用地	4	1.7%
運輸施設用地	4	1.7%
公共用地	1	0.4%
文教・厚生用地	7	3.0%
オープンスペース	1	0.4%
その他空き地	3	1.3%
合計	234	

e．街道沿いの建物構造・階数別現況

研究対象地域の大山街道沿いは，木造の 2 階建て建物が 47.7%と多くある中に，非木造の 3～4 階建て建物が 26.5%あります。最近では非木造の 5～7 階以上が点在して増えてきており，街道沿いの建物の高さは不揃いになっています。構造別では木造建築が 56.4%，非木造が 43.6%と建て替えが進んでいるので，建物のセットバックや地域のデザイン基準の導入が難しい段階であることが分かります。

表 4-2-2 建物構造・階数別現況
（平成 7 年度神奈川県都市計画基礎調査より）

主要構造部の構造	階数	件数	割合
木造	1階	18	7.7%
	2階	111	47.4%
	3階以上	3	1.3%
	小計	132	56.4%
非木造	1階	3	1.3%
	2階	8	3.4%
	3階	34	14.5%
	4階	28	12.0%
	5階	17	7.3%
	6階	5	2.1%
	7階	6	2.6%
	8階	1	0.4%
	9階	0	0.0%
	10階以上	0	0.0%
	小計	102	43.6%
合計		234	

（4）大山街道沿いに残る蔵

歴史的建造物のうちの多く見られるのが蔵造りの建物です。塗籠（ぬりごめ）の蔵造りは江戸末期以降，特に明治時代に入ってからの耐火，防火建築として全国的に造られたものです。川崎市内でも当時蔵が各所に造られましたが，特に大山街道沿いに多く残っています。歴史的建造物のうち蔵が多く残った理由については，やはり耐火建築物であったことと，防火のための土壁が厚く構造的にも地震に強かったことが理由として考えられます。

蔵造りの建物については，昭和 55 年（1980）時点の調査では二子・溝口では 20 棟の蔵造りの家が確認されていましたが（小林昌人氏の調査　文化財調査集録 17 号），平成 14 年 3 月現在の研究対象地域では灰吹屋の店蔵，タナカヤ呉服店の店蔵，飯島金物店の

店蔵，岩崎酒店（現糀ホール）の経営者が敷地内で移築して保存している文庫蔵，稲毛屋金物店の合計５棟だけが研究対象地域に面した主な蔵になりました。

・灰吹屋

灰吹屋は研究対象地域で唯一の薬屋として大山参りの旅人に重宝されていました。現在では灰吹屋薬局，ハイフキヤドラッグとしてノクティの地下や溝口駅前など溝口では４所に出店し繁栄しています。蔵造りの店は江戸時代，明和年間（1764～72）の創業で，昭和35年まで店舗として使われていましたが現在は隣にある灰吹屋薬局高津本店の倉庫に使われていて，普段はシャッターが下りています。鉄のシャッターは後から設置されたもので，壁もモルタル塗りに改修されています。

図 4-2-7　灰吹屋　店蔵

・タナカヤ呉服店

タナカヤ呉服店は往還に面して建つ間口７間，奥行３間の土蔵造りの建物で，現在でも蔵を店として使っています。店蔵の右にあった付属の袖蔵は取り壊されて現在はありません。店蔵を建てたのは明治44年（1911）で，大工の棟梁は世田谷の松五郎だということです。

図 4-2-8　タナカヤ呉服店　店蔵

・飯島金物店

飯島金物店は街道の北側にある店蔵で，現在も蔵を店として使っています。現在の店は関東大震災後に建築したものです。高津の蔵造りでは最も大きいものです。店の向かって右側に鉄の大釜があり，

図 4-2-9　飯島金物店　店蔵

NHK が大河ドラマで五右衛門最後の場面の撮影に使われたそうで，店のシンボルになっています。

タナカヤ呉服店と飯島金物店の２か所とも地元の小学生が社会科の授業で見学に来るそうです。（家主の方のご好意で私たちも研修時に家の内部まで見学させていただきました。）

・岩崎酒店

岩崎酒店は屋号を「糀屋」といい，造り酒屋でした。創業は明治元年で，現在のビルは昭和 52 年（1977）に建て替えましたが，蔵を移築して保存しています。この蔵は以前岩崎家にあった５棟のうちの一つで文庫蔵として使われていました。この蔵は保存状態がよく特に造りが優れており，現存するものの中では最上のものと言えます。現在は醸造を行っていませんが，蔵の前に酒にする米を蒸かした大釜が半地下埋め込み式のカマドに据えられているものも保存してあり，銘酒武相岩瀧を醸造していた歴史を感じさせています。新しく建て替えたビルにも歴史的デザインを取り入れており，糀ホールとギャラリーをつくり，文化的な発信地になっています。また建物をセットバックして歩道のない通りにも貢献しており，まちづくりと地域文化の新しい核になり得る場所です。

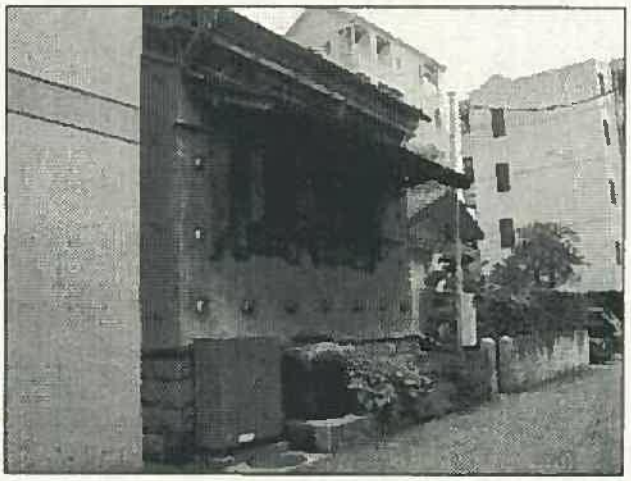

図 4-2-10　岩崎酒店（糀ホール）移築した文庫蔵と大釜

図 4-2-11
新しい岩崎酒店（糀ホール）

・稲毛屋金物店

稲毛屋金物店は，江戸時代，天保年間（1781-89）の創業で，薪・炭，米などを江戸の大名屋敷などへ納めていた老舗です。明治の末頃から金物を扱い，現在は建築金物や家庭用品を手広く扱っていす。大石橋のたもとに川崎掘り（二ヶ領用水）と街道に面して蔵があります。壁はコンクリート仕上げに改修されてい

図 4-2-12　稲毛屋金物店

ます。街道に面して外壁に近代的な大きい看板が取り付けられており，外観は他の蔵よりも歴史的な面影が薄らいでいます。

このようにいくつかの古い蔵造りの建物や，地域の核になり得る建築物がありながら，歴史的まちなみとして一体感を得るには至っていません。しかし，歴史的資源を活用する方法を考え，看板のデザイン・色彩などを工夫すれば，歴史的資源を活かしたまちづくりができる可能性を秘めています。

（5）商店街や住民が行っている歴史的資源を活かしたまちづくりの取り組み

商店街の人々へのヒアリングを通して，歴史的まちなみは残っていないけれど，記憶の中に歴史があるという誇りが感じられました。そのため，必ずしもハード中心の歴史的まちなみを住民の方々が求めてはいなくても，歴史的資源を活用したまちづくりをしています。それは次のような取り組みです。

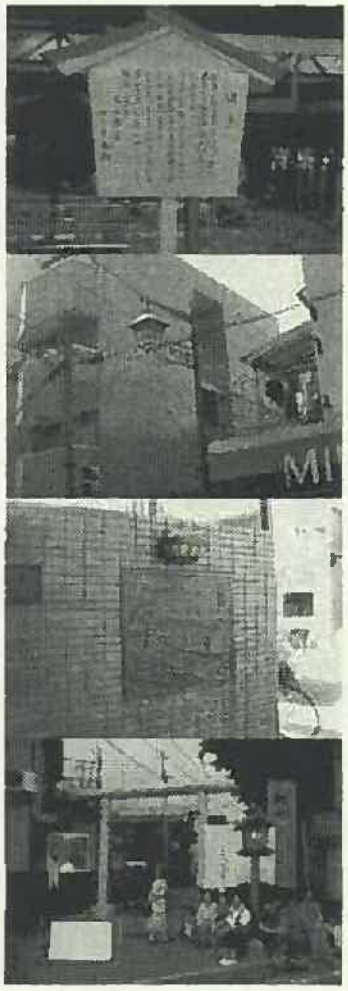

・各商店の歴史的由来を「口上」にして店先に展示して往時の歴史を伝えている。

・商店街の外灯のデザインを歴史の感じられるものにしている。

・二子の渡しのレリーフを建物の入口に設置して歴史を伝えている

・区民祭のときに二子神社は大山灯籠を飾って往時の雰囲気をしのばせている。

図 4-2-13　商店街や住民の歴史的資源を活かした取り組み

（６）行政が行っている歴史的資源を生かしたまちづくりの取り組み

行政が行っているハード的な事例としては，ふるさと館の建設以外に次のものがあります。

・歴史文化を伝える道標サインを設置

川崎歴史ガイド「大山街道ルート」に対応したサインを設置しています。現在ではサインだけ残って，史跡がなくなってしまった場所もあります。

・大山小径の整備

街道沿いからにオープンスペースを設置している。歴史的な図画を舗装タイルに使用しています。レンガ色の舗装で，近代的なイメージです。

・さかえ橋の親柱石の保存・展示

溝口駅北口再開発事業工事に伴う道路整備の際，土中から出てきた親柱を，昔さかえ橋があった場所，南部沿線道路と大山街道が交差するところの歩道の植栽スペースに保存・展示しています。

図 4-2-14　行政の歴史的資源を活かした取り組み

（７）歴史的建造物の保全手法について

大山街道沿いの古い商家やそれらに付随する蔵で一部のものについては歴史的資源として残してほしいという意見が住民から出ていました。しかし文化財としての価値が無い歴史的建造物ということで市は指定をせず，所有者は蔵を取り壊してしまいました。

歴史的建造物の保全にかかる費用は，所有者に経済的な負担になります。文化財にならない歴史的建造物等に対する行政の補助金の制度は川崎市ではありません。そのため歴史的建造物の保存は今後も困難になることでしょう。

文化財でなくても，まちづくりや景観上で重要な建造物について条例で指定をして，保全・管理のための補助金を出す制度をつくっている鎌倉市や横浜市のような自治体も多くあります。神戸市では文化財においては，個別の建物の一般的な保護策である「指定」制度だけでなく，「登録」制度を市に導入しています。また周辺環境も含めた面的な保護を図る「文化環境保存区域」の指定制度を実施しています。

文化財登録制度は，まず国の法律でできた制度ですが，登録すると受けられる優遇措置として，

- 敷地の地価税を２分の１に減税
- 家屋の固定資産税を２分の１に減税
- 改修などに必要な資金を日本開発銀行などから低利で融資

というものがあります。

川崎市でこのような制度をつくるには，地域住民の合意形成や，文化としての歴史的建造物の価値について市民から理解が得られることが必要です。所有者の立場からは指定文化財などになると建物等の利用に制約を受けるとの思いから，指定・登録の同意を望まない方もいるという課題もあります。歴史的建造物の所有者への固定資産税の軽減や，民間における歴史的資源の活用策への支援など，行政上の対応が今後の課題になります。

（８）現在のまちなみの課題

研究対象地域は，歴史的資源を活用できていないだけでなく，現代のまちなみとしても次のような課題点があります。

・建築物

壁面のデザインや素材・色彩がばらばらで，通りの連続感や一体感が感じられない

・電柱

電線で景観が著しく阻害されているので地中化が望まれる

・広告物

大きさや色彩がバラバラでまちなみに混乱をきたしている

・歩行者空間

歩道がなく大変危険。歩行者の退避空間や滞留空間が必要

（９）まちなみ整備の方向性の提案

・歴史的建造物に調和した計画を進める

市外の大山街道で歴史的史跡・文化財が多くあるのは大山信仰の対象である大山阿夫利神社，大山寺がある伊勢原市の大山道ですが，そこでは，歴史的背景を手がかりに歴史を感じさせるようなデザインの道路，橋，建物を新たに整備しています。

研究対象地域においても，歴史的資源の保存はできなくても，今ある歴史的資源と調和

する色彩を新築の建物に使用できる範囲として決め，地域のデザイン方針にするなどの手法で，まちなみの一体感・連続感をつくっていけるのではないでしょうか。

・まちに残る民俗的生活用具の活用

民俗文化財としての生活用具や衣服（半天）などが大山ふるさと館に展示してあります。また，わが国最初の人間国宝，陶芸家濱田庄司の生家がある関係から，その跡地のケーキ大和では濱田庄司作の陶器が展示されています。また濱田庄司作の湯飲みを日常に使ってお客をもてなしている方も地元にいらっしゃると聞きました。このように民俗的な生活用具が数多く残っていて，人々の生活文化を豊かに感じさせています。

これらの庶民の文化は，歴史的建造物を再生するときに，民俗的生活用具を街道沿いのショーウインドウに展示するなど，まちづくりに活用することができるのではないでしょうか。

3．商店街

総合計画「川崎新時代 2010 プラン」において市の副都心として位置づけられている溝口は，鉄道の結節点であることから商業拠点として期待されています。また，都市計画においても，計画的に再開発が必要な市街地（1 号市街地）に指定されており，商業地における歩行者空間の整備を計り，快適な都市環境の形成を目指しています。これに基づき，平成 10 年には，昭和 63 年 8 月に都市計画決定された溝口駅北口地区第一種市街地再開発事業が完了し，大規模商業施設が開業しています。研究対象地域において，都市計画で土地利用を規制する用途地域についても，武蔵溝口駅から国道 409 号までを商業地域，国道 409 号線から多摩沿線道路までを近隣商業地域に指定し，店舗・事務所等の利便の増進を図っています。

図 4-3-1　川崎都市計画図（高津区，平成 11 年 10 月）

また，川崎市における商業の推移を見ると，区ごとの年間商店数及び年間商店販売額は図 4-3-2 のようになっています。これによると，高津区全体の商店数・年間商店販売額は，ともに平成 3 年度からバブル経済の崩壊とともに下降していたが，平成 9 年度から平成 11 年度にかけては上昇傾向にあります。この上昇の要因としては，平成 10 年に大規模商業施設が開業したことが考えられます。

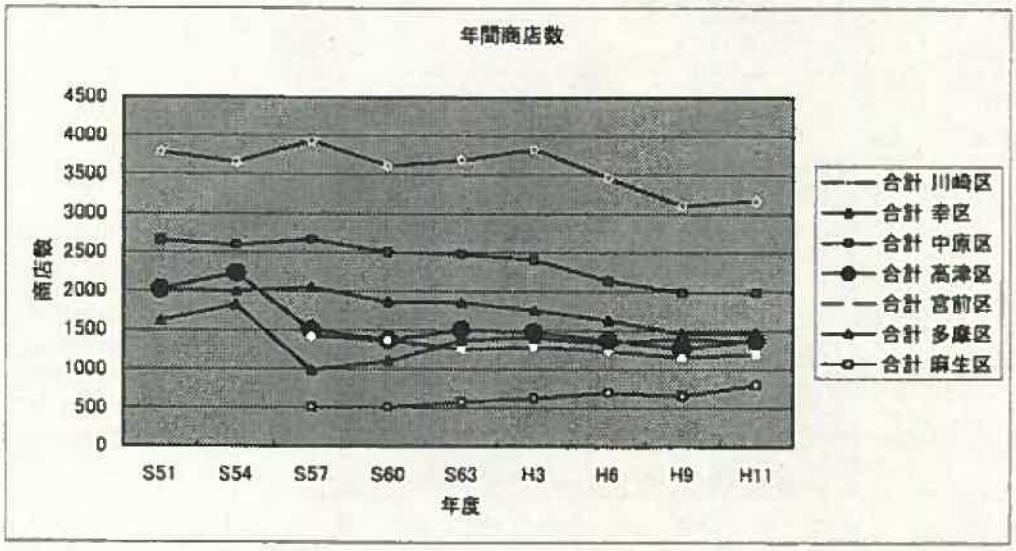

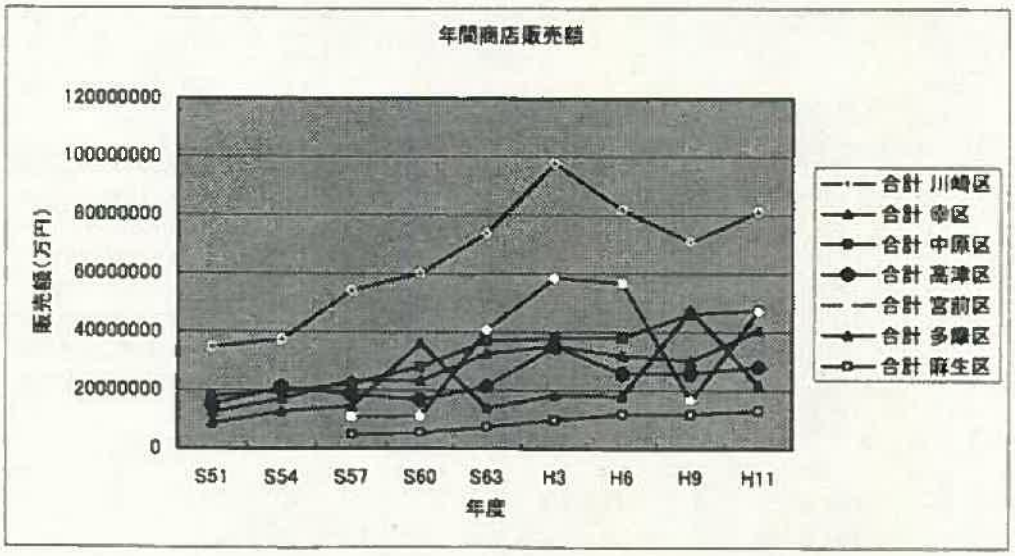

図 4-3-2　川崎市における年間商店数及び年間商店販売額の推移

（神奈川県商業統計調査，昭和 51 年～平成 11 年）

しかし，図 4-3-3 によると，大山街道に面する溝口大通り商店会及び二子大通り商和会の通行量は，大山街道沿いで開催される区民祭の日をのぞくと，平日・休日ともに他の商店街の通行量を大きく下回っており，大山街道を横切り JR 武蔵溝口駅・東急溝の口駅に向かう方向に位置する商店街の交通量が非常に多くなっています。また，市民に行ったヒアリングでも，歩道が狭いために人通りは少なく，車のための通りになっているということから，対象地域における物販を除く商店の売り上げは減少し，商店街としての機能を失ってしまっていると考えられます。

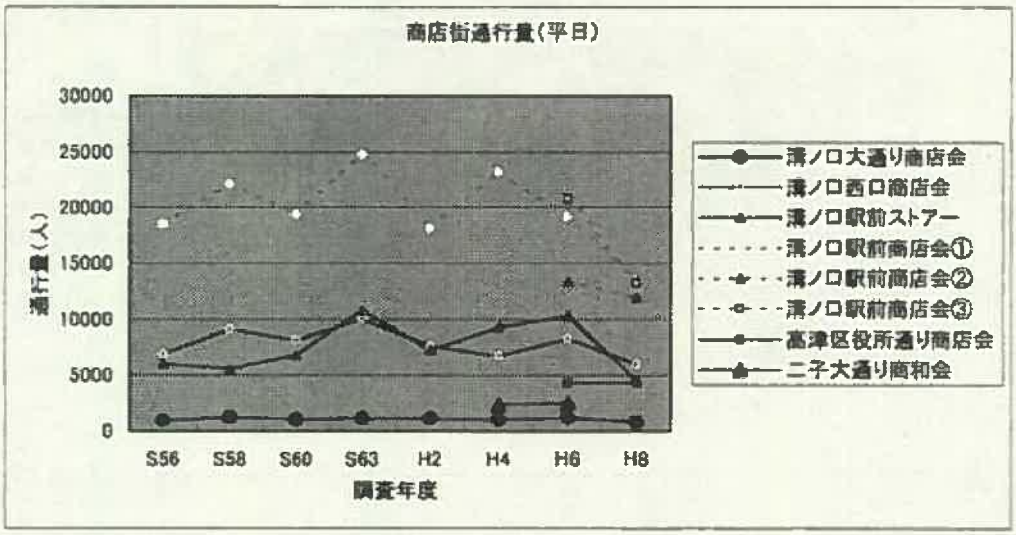

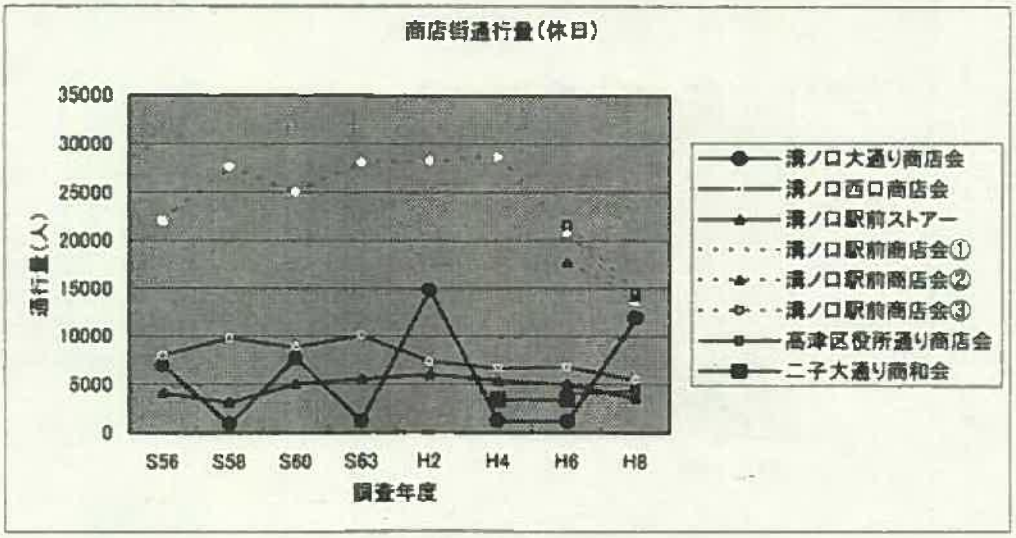

図 4-3-3　大山街道周辺商店街における 1 日の歩行者通行量

（二子大通り商和会　→二子大通り商和会商店街診断勧告書，平成 8 年 3 月
その他の商店街　　→市内主要地区商店街通行量調査報告書，平成 9 年 3 月）

大山街道沿いでは，歴史ある亀屋が倒産し，灰吹屋本店は大山街道沿いから府中街道（国道 409 号）沿いへ移転しており，創業年数だけでは商売を続けていけなくなっているだけでなく，品揃えの豊富なコンビニエンスストアによって小売店に影響が出ているのが現状だと考えられます。商業形態では物販が多く残っているが飲食店は非常に減少し，空き家やテナントが入らない貸しビルが立地を生かして次々とマンションになっています。この現況から見ると，商業資源は極めて乏しいと考えられます。

以上のことから，大山街道に位置する溝口大通り商店会及び二子大通り商和会の両商店街は，非常に衰退していると考えられます。

また，平成８年３月に実施された二子大通り商和会に対する商業診断においても，「将来の見通しは暗い」という診断結果を受けており，商店街で商店を経営されている方々からも，今回のヒアリングの中で，商店街の将来に対する不安の声が聞かれました。。

4．住民・まちづくり活動

（1）キラリたかつと市民活動

高津区内，特に大山街道に関連する市民活動やその過程などを追いながら，市民活動における行政の役割や継続して市民活動を行うための環境づくりとは何かなどを明らかにしていきたいと思います。

高津区内の人口は現在約 19 万人，多摩川を挟んで東京直近の地理的条件からか都内から移り住む人達も多く，実際の生活圏は東京と重複しています。年度のパーソントリップ調査では，内々，内外，つまり市内の中でと市内から市外への人の移動はほぼ 50%ずつとの結果が出されていることも，このことを裏付けています。このため，市民活動への関心も高く後で述べる「きらりたかつ」に見られるような，市内でも先導的な市民活動が実践されてきた地区とも言えます。

平成 13 年 9 月に発表された「川崎市市民活動支援指針」の中で，市民活動は「地域や社会の問題を市民自らの問題としてとらえ，市民の視点から自発的に課題解決に取り組む活動である」とされていますが，協議により市民間の合意形成を図りながら「大山街道ふるさと館」を実現させた区民懇話会の活動などを見ると，高津区内の市民活動のへ取り組みは，まさに，課題解決に取り組む市民活動そのものと言えるのではないでしょうか。

高津区の市民活動で最も注目されるのは，区づくり白書事業「キラリたかつ」の発刊があげられます。総合計画の施策「市民共同のまちづくり」を受けた各区の「区づくり白書」策定事業も，遡れば平成 5 年に策定された「キラリたかつ」に辿りつき，その後平成 6 年度からの区政推進時事業の一環として各区で始められた白書づくりも，『"高津まちづくり構想" づくり』に挑戦するという意気込みで策定された「キラリたかつ」を，ある意味では追随したものといえます。

しかしながら，この白書も一朝一夕ででき上がったものではなく，区づくり白書に至るもしくは取り巻く周辺に様々な市民活動があったことを忘れるわけにはいきません。以下，大山街道に関連する市民活動に絞って，その活動実態を追っていきたいと思います。

（2）区民懇話会の取り組み

市民活動では，まず，「大山街道ふるさと館」の開館を実現させた区民懇話会の取り組みがあります。

昭和 53 年から住民による地域環境についての討議と実践を目的に始められた区民懇話会

では市民生活に密着した様々な課題を話しあってきましたが，大山街道に関連する活動では，第５期（昭和61年９月～昭和63年８月）及び第６期（昭和63年９月～平成２年８月）で取り上げられ，第５期では「大山街道沿いに郷土資料館を」との提言も出されています。大山街道沿いには，江戸時代から続く家屋が現在も残っていますが，第５期当時は，まだ地域の歴史を彷彿する家屋がある程度残っていたことも，郷土資料館建設の意見になったものと考えます。

博物館には，収集・展示・保存，そして研究の四つの機能があり，江戸東京博物館にみられるような江戸・東京学の総合センターとして全ての機能を網羅したものから，個人のレベルの収蔵品展示までその内容は千差万別となっています。市内では，往時の農村生活，農具などの展示を主なものとする麻生区細山の郷土資料館が知られており，提言の「郷土博物館」がどのような性格を持つものか分かりませんが，いずれせよ，地域の歴史・文化を地域で継承していきたいとする，市民の思いの一つの表れであると理解できます。

第６期の文化分科会では，「いろいろと勉強をした上で残っているものを発掘し，それを保存するのはどうしても大山街道に郷土資料館が必要だ，この勉強が必要では」との委員の発言を受け，「大山街道沿いに文化財がどれくらいあるのか，みんなで資料を持ち寄って勉強してみたら」と述べる委員もいて，郷土資料館づくり実現に向けた具体的な取り組みが始められました。

この結果が，平成元年の区民懇話会より市長あての「ふるさと館建設の要望書」となって結実し，その後市長よりの「ふるさと館を建設する」旨の回答を受け，この間の文化分科会の市民意見なども取り入れて基本計画を作成，実施計画を経て工事に着手し，平成４年８月ついに市民待望の「大山街道ふるさと館」が開館しました。

その後の第８期区民懇話会（平成４年９月から平成６年８月）の文化分科会では，「市民自らが地域をもっと知るべきだ」との考えから，大山街道の神社仏閣や歴史を調べ，歴史的な建物の写真を撮るなど地道な活動を続け，その成果を高津区民祭に展示して来場者から好評を博しました。

また，第８期高津区区民懇話会の提言は，「年毎に変りつつある大山街道が，コンクリートの灰色一色にならないうちに，道路問題をも含めて（道路の拡幅は，歴史と文化遺産を破壊する）街道沿いに住む人達を中心に，知恵を集めて計画を練り上げる必要があります。」と述べられ，継続した市民活動の必要性が提言の中に盛り込まれています。

（3）区づくり白書における大山街道

先に述べたように，「キラリたかつ」はその後の区づくり白書の先駆けとなったものですが，この中では，「埋もれる文化的資源」として新たに項を起こし，日本が誇る世界の陶芸家である濱田庄次と地域との関係を述べながら，《面影を残すのがだんだんと難しくなる大山街道》として，「高津区では今から街道の面影を残そうとしても，大部分がビルやマンションに建て替えてしまったあとで，ほとんど難しい課題となっている。」，「大山街道の問題はその狭さにある。」，「江戸時代往来が立て込んだとはいえ，人が徒歩で歩くには十分であった道幅は，現代の自動車走行の時代にはあまりにも狭すぎる。」，「歩道はとれずに，1 メートルくらいの幅で両サイドに白線を引くのが精一杯。車とぶつかりそうに擦れ違うのが恐くて，歩くのがやっかいな道路になってしまった。」と市民感覚の記述が見られます。

さまざまな区民との懇談会，呼びかけに応じた個人とグループによる調査，それに基づくプランづくりと区民フォーラムを経て策定された「キラリたかつ」には，市民が考える大山街道像が素直に表現されているのではないかと思います。

（4）白書策定過程にみる大山街道の課題

白書を作る過程（平成３年７月～平成４年３月）で，様々な区民から意見も聞いています。その中では，「街道のまちなみを歴史を印象づけるようなものにすることは，道幅が狭いうえ，最近はビルが建ってきており，具体的には難しいかもしれない」，「大山街道が旧道で，交通のネックになっている。ただ，周辺に高い建物が建ちはじめたので，拡げるのは相当困難だろう」，「大山街道の日曜の渋滞がひどい。二子橋がネックになっている。」など，道幅が狭いが実際の拡幅は困難，慢性的な交通の渋滞が発生しているなど，大山街道が現在まで抱える課題が指摘されています。

白書策定から既に 10 年近くが経過していますが，大山街道の実態が当時とあまり変わらず，このことからも，市民が身近に感じる地域課題の解決がいかに困難であるか，市民と行政がともに問題点を共有化し，機能を分担しながら解決にあたることが必要ではないかということを痛感させられます。

（5）白書具体化への試みと大山街道

平成５年に区づくり白書「キラリたかつ」を発行し，その後白書で確認された課題を実際に行動に移す試みとして，高津のガイドマップ作り，溝口跨線人道橋まちづくりワークショップ，男女共生まちづくりワークショップ，放置自転車バスターズワークショップ，たかつ

花街道ワークショップ，など様々な試みも行われてきました。

そして，以前は専ら行政がテーマを設定して議論を進めてきた形態を変更し，市民の自主性をできるだけ尊重するよう，テーマ選びから取り組みの手法，事後の維持管理などに至るまで，区民参加によって決定する，「高津区まちづくり協議会」が平成11年9月に発足したが，残念ながら大山街道に関する活動が主題になることはありませんでした。

（6）現在進められている市民の活動の内容とその方向性（R246など）

〈R246，地域間ネットワーク事業の取り組み〉

この事業は，対象路線沿線地域の活性化，人が主役のまちづくりを実現することを目的とし，事業をとおして大山街道及び国道246号に関するPR活動を行い人やまちの交流ネットワークづくりの推進を目指すもので，平成12年3月に大山街道ルネッサンス事業（大山街道ネットワーク事業）として立ち上がったものです。

事業を推進する枠組みは，①市民と行政が参加する「検討会」，②沿線の市民や市民グループから構成される「市民会議」，③沿線の行政担当者により構成される「行政会議」により組織され，現在は川崎国道工事事務所が事務局となっていますが，今後，概ね四年程度活動を続けていけば，大山街道や国道246号をキーワードとした市民参加によるまちづくりが活発化していることを想定し，市民主体の事業に転換するため，「検討会」や「行政会議」を解消し，「市民会議」を主体に事業推進を行う予定にしています。

今後，地域交流や市民参加を推進するため「大山街道・R246ネットワーク交流会」（シンポジウムまたはイベントなど）を開催予定で，これからの市民主体の事業推進を視野に入れ，交流会の企画・準備・運営などは市民が行い，行政はサポート役に徹することにしています。

具体的な企画としては，歴史講演会やウォークラリー，地域マップの作成などのメニューが考えられています。

（7）二子大通り活性化の活動

その他の活動としては，大山街道沿いの商店主や大山街道に愛着の深い人6名から構成されている市民グループが，大山街道の歴史的遺産を承継し，次世代に引き継ぐために，会員のできる範囲で，歴史探訪や，説明会などの文化活動を行っています。また，市民への地域のPRや7月25日の大山の山開きにあわせて「大山灯篭」を二子神社前に飾り，溝口・宗隆寺のお会式のバックアップなども行っています。

このグループは前出の「大山街道・R246ネットワーク交流会」にも市民グループとして

参加しています。

また，区民祭においても大山街道は地域の資産として活用されています。1974年大山街道をクローズアップするために，街道沿いの商店，自治会の若者の手で「高津区民納涼祭」が開催されたのが契機となって，その後「区民祭り」に発展し，高津青年会議が事務局となり，地元住民の多種にわたるパレードや，地元の小学校の施設などを利用したイベントなどを行って地域住民に親しまれています。

表 4-4-1　住民の活動と大山街道

活動主体	市　民	行　政
活動内容	・高津区民祭 ・溝口・二子大通り活性化グループ	・区民懇話会での「ふるさと館」建設要望 ・R246地域間ネットワーク事業　（なお，2006年には市民主体の事業となる予定）

（8）まとめ

大山街道をめぐる多種多様の活動が，様々な市民の手によって行なわれています。あるものは成果を得，あるものはまだ途上ですが，地域を慈しみ，自身の手で暮らしやすい環境をつくっていきたいとの共通の願いは同じであると理解しています。

今までの大山街道にかかわる活動を見ると，当初の大山街道ふるさと館の建設は，ハード系の事業であり，その後，溝口・二子大通り活性化グループや，R246地域間ネットワークのようにソフト系の活動が増えてきたことが特徴として挙げられます。

そして，第一の問題点として，大山街道ふるさと館の建設のようなハード系の活動が，建物の建設によって活動が終息しているのに対し，高津区民祭のようなソフト系の活動は40年近く続いており，ハード系の活動が長く続くことの難しさが挙げられます。

また，第二の問題点として，区役所の呼びかけによる区民が中心となって策定された「きらりたかつ」の作成過程で出たような交通渋滞問題がいまだに解決していないことを考えると，担当部門を越えた行政による総合的なまちづくりが必要なのではないかと考えられます。